

平成24年度

定期監査報告書
財政援助団体等監査報告書
工事監査報告書
行政監査報告書

甲府市監査委員

甲 監 発 第 2 8 号
平成 2 5 年 2 月 2 0 日

様

甲府市監査委員	柳 澤	清
同	中 村	保 長
同	大 塚	義 久

平成 2 4 年度定期監査、財政援助団体等監査、工事監査
及び行政監査結果報告書の提出について

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項、第 4 項、第 5 項及び第 7 項の規定による監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告書を次のとおり提出します。

目 次

《平成 24 年度定期監査》			
監査の概要・結果	・・・・・・・・・・・・・・・・		1
市長室	・・・・・・・・・・・・・・・・		3
総務部	・・・・・・・・・・・・・・・・		5
企画部	・・・・・・・・・・・・・・・・		9
市民生活部	・・・・・・・・・・・・・・・・		14
税務部	・・・・・・・・・・・・・・・・		22
福祉部	・・・・・・・・・・・・・・・・		25
環境部	・・・・・・・・・・・・・・・・		33
産業部	・・・・・・・・・・・・・・・・		36
都市建設部	・・・・・・・・・・・・・・・・		41
庁舎建設部	・・・・・・・・・・・・・・・・		45
会計室	・・・・・・・・・・・・・・・・		46
議会事務局	・・・・・・・・・・・・・・・・		48
教育委員会教育部	・・・・・・・・・・・・・・・・		49
選挙管理委員会事務局	・・・・・・・・・・・・・・・・		54
監査委員事務局	・・・・・・・・・・・・・・・・		55
農業委員会事務局	・・・・・・・・・・・・・・・・		57
消防本部	・・・・・・・・・・・・・・・・		58
地方卸売市場事業会計	・・・・・・・・・・・・・・・・		59
病院事業会計	・・・・・・・・・・・・・・・・		61
下水道事業会計	・・・・・・・・・・・・・・・・		64
水道事業会計 (簡易水道等事業)	・・・・・・・・・・・・・・・・		67
重点項目に関する報告	・・・・・・・・・・・・・・・・		73
《平成 24 年度財政援助団体等監査》			
監査の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・		79
監査の結果	・・・・・・・・・・・・・・・・		81
《平成 24 年度工事監査》			
監査の概要・結果	・・・・・・・・・・・・・・・・		87
《平成 24 年度行政監査》			
監査の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・		89
契約の状況	・・・・・・・・・・・・・・・・		90
監査の結果	・・・・・・・・・・・・・・・・		99
前年度定期監査、財政援助団体等監査、行政監査の 指摘、指導、要望事項に対する措置状況	・・・・・・・・・・・・・・・・		103

定期監查報告書

第1 監査の概要

1 監査の期間

平成24年10月17日から平成25年1月28日まで

2 監査の対象

市長室、総務部、企画部、市民生活部、税務部、福祉部、環境部、産業部、都市建設部、庁舎建設部、会計室、議会事務局、教育委員会教育部、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防本部、地方卸売市場事業会計、病院事業会計、下水道事業会計、水道事業会計

3 監査の範囲

平成24年4月1日から平成24年9月30日までの財務及び事務に関すること

4 監査の方法

抽出による各種帳簿、証憑書類等との照合並びに事務事業、財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況について説明聴取等を行った。

また、財務事務との関連においては、事務事業の効率的・効果的な運営（費用対効果）について具体的な方途等の説明聴取を実施した。

さらに、今年度は「AED（自動体外式除細動器）の設置及び維持管理等について」を重点項目として定め、提出された「AED設置及び維持管理等調査票」による検査を行うとともに必要に応じて関係職員からの説明聴取や現状調査を行った。

5 監査の着眼点

甲府市監査基準第22条に規定する「監査等の着眼点」により監査を実施した。

第2 監査の結果

各監査対象において、財務に関する事務の執行及び経営に係る事務の管理は、予算の目的及び事業計画に従い、かつ、関係法令等に準拠し、概ね適正に処理されているものと認められたが、書類の不備等の簡易な事項については、監査時に口頭及び事前調査結果による文書で改善を指示した。なお、後述する各部等に対する指摘事項、指導事項、要望事項については、財務事務の適正化、事業の経営内容及び業務手順や内部統制の改善に向け、迅速かつ適切な措置を講じられたい。

また、今年度の監査の重点項目であるAED（自動体外式除細動器）の設置及び維持管理等については、平成16年7月から一般市民の取扱いが可能となり、公共施設を中心にAEDの設置が普及してきたことを受け、設置場所及び維持管理等が適切に行われているかを検証して救命処置に対する危機管理体制の強化を図り、より市民の安心安全を確保するものとしたところであり、その結果の詳細については、別掲（P73～P77）のとおりである。

平成24年度は、第五次甲府市総合計画との整合のもと、その施策の重点化を図った「“わ”の都・こうふプロジェクト 2011～2014」を着実に推進し、本市の都市像である「人がつどい 心がかよう 笑顔あふれるまち・甲府」の実現に向けた取組みを進めてきている。

こうした中、本市の財政状況については、行財政改革の推進等により健全な状態にあるものの、依然として社会保障関係費などの増加に対し、市税収入の好転は期待できず、非常に厳しい状況が予想される。こうしたことから、市税等の適正な債権把握と収納率の向上、未利用財産の処分や有効活用など引き続き自主財源の安定的な確保に取り組むとともに政権交代に伴う制度改正に注視し、補助金などの特定財源の確保にも努められたい。

また、各種計画については、事業の必要性と目的を検証し、施策や事業の選択と集中により、更なる行財政運営の効率化に努めるとともに、新庁舎開庁に向けては、計画に基づく移転作業に万全を期し、業務開始に遺漏のないよう取り組まれたい。

－注 記－

文中及び表中の比率（％）は、原則として小数点以下第 2 位を四捨五入した。
 なお、一般会計の人件費については、総務部、市債については、企画部に一括計上した。

監査結果の指摘事項、指導事項、要望事項の区分基準	
指摘事項	① 法令、条例等に違反しているもの ② 収入の確保に適切な措置を要するもの ③ 予算を目的外に支出しているもの ④ 不経済な予算執行又は損害を生じているもの ⑤ 前回、監査等で指導の対象となった事項のうち是正、改善のための努力や検討がされていないもの ⑥ その他、不当又は適正を欠く事項で是正、改善の措置を求めるもの
指導事項	効率的な事務処理や適正な予算執行等に対する業務手順や内部統制の改善を指導するもの
要望事項	市民サービスの効果的な提供に対する事業の経営内容等への改善を要望するもの

市長室

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
諸収入	3,563,000	1,930,026	1,300,026	630,000	67.4
歳入合計	3,563,000	1,930,026	1,300,026	630,000	67.4

歳出状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	88,461,000	54,004,116	34,456,884	61.0
歳出合計	88,461,000	54,004,116	34,456,884	61.0

2 事業概要

市民の声担当

担当する業務内容は、市政への苦情処理に関する業務等である。市長への苦情・要望等の受付、「市長への手紙」「市民の声ご意見箱（電子メール）」について、担当課との連携により迅速かつ適切な対応に努めるとともに、市民サービスの向上及び業務の効率化に向けた改善への参考とするため、市民の声担当に寄せられた市長への苦情・要望等を職員へ情報提供している。

また、「市民と市長との談話」への参加、情報会議等に参加するなど市政情報等の把握に努めている。

シティプロモーション担当

担当する業務内容は、市の情報発信に関する業務であり、山梨県人会連合会及び首都圏甲府会等との連携を強化する中で、情報発信の向上やふるさと納税の促進などを図っている。加えて、情報会議や市長記者会見等に参加し、市政情報等の把握に努め、シティプロモーションの視点から協議に加わった。

今年度は、戦略プランの一部見直しの検討及び所管相互の情報交換のため、庁内関係部署による調整会議を開催するとともに「2012 関東・東海 B-1 グランプリ in 甲府」の周知のため、山梨県人会連合会情報誌への広告掲載、東京でのプレスリリースの調整など PR に努めた。

病院事業管理担当

担当する業務内容は、R I 検査問題に関する市立甲府病院と連携した対応及び継続的な協議の場の設置等に関する業務である。

今年度は、患者や家族に対し個別面談、個別電話連絡の実施及び意見交換会を開催し、各種相談や要望等の確認、対応を行った。また、「過剰投与内部被爆被害者の会」に対する対応として、被害者の会弁護士に対する現場説明会や被害者の会との意見交換会を開催した。

秘書課

主な業務内容は、市長・副市長の秘書業務、各種大会等への市長賞の交付、栄典及び県政功績表彰の上申、姉妹・友好都市との交流業務等である。市制施行記念式典における表彰については、市政功労表彰者詮衡委員会及び表彰審査委員会を開催した。

今年度は、ロンドンオリンピックにおいて3つのメダルを獲得した、女子競泳の鈴木聡美選手に甲府市長特別賞を授与した。また、デモイン市との相互教育交流を図るためのデモイン市児童生徒の受入れや本市中・高校生の海外派遣研修の実施及び第3回日仏自治体交流会議に参加するとともに、ポー市への親善訪問など姉妹・友好都市等との交流を深めている。

広報課

主な業務内容は、広報誌の発行、テレビ・ラジオによる広報番組の制作・放送、タウン誌・地方紙による市政PR及び甲府市ホームページによる情報提供等である。広報誌については、本市の施策・事業やイベントなどの情報を市民の視点に立ち、親しみのあるわかりやすい誌面づくりに努めている。ホームページについては、フェイスブック・ツイッター・ブログなども活用し、新着情報や市政情報等を積極的に発信している。

また、平成25年度に発行する「甲府暮らしの便利帖」の作製については、本市の財政負担が生じない官民協働型の発行形式であるタウンページとの合冊版とすることを決定し、掲載情報の原案を作成した。

さらに、市長記者会見の開催や全庁的なパブリシティ体制による報道機関への情報発信の充実を図るとともに、様々な情報媒体から情報収集、整理、調査を行い、トップマネジメントに必要な関連情報を提供する情報会議を開催した。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

総 務 部

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	2,052,000	1,899,269	1,879,573	19,696	99.0
県 支 出 金	13,098,000	9,540,000	9,540,000	0	100.0
財 産 収 入	7,438,000	15,550,318	13,045,425	2,504,893	83.9
諸 収 入	150,513,000	49,845,710	48,540,644	1,305,066	97.4
歳 入 合 計	173,101,000	76,835,297	73,005,642	3,829,655	95.0

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
議 会 費	99,361,000	53,391,302	45,969,698	53.7
総 務 費	5,495,118,000	2,470,509,442	3,024,608,558	45.0
民 生 費	1,144,890,000	549,590,661	595,299,339	48.0
衛 生 費	1,732,747,000	811,985,241	920,761,759	46.9
労 働 費	29,140,000	14,592,025	14,547,975	50.1
農 林 水 産 業 費	288,697,000	142,627,532	146,069,468	49.4
商 工 費	188,766,000	99,920,136	88,845,864	52.9
土 木 費	1,260,606,000	594,553,214	666,052,786	47.2
教 育 費	949,703,000	475,905,614	473,797,386	50.1
歳 出 合 計	11,189,028,000	5,213,075,167	5,975,952,833	46.6

2 事業概要

総務総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務として、文書総括指導、予算及び決算関連資料作成、委託等契約事務、市議会との連絡調整及び議会提出議案に関する各部間調整、市公報発行等である。文書に関する事務としては、郵便物の配付及び発送、文書管理システムの的確な運用指導、総括管理等を行っている。また、統計に関する業務としては、就業構造基本調査の準備、新規登録調査員の確保及び統計書の発行等を行っている。新庁舎への円滑な機能移転については、庁舎建設部と連携する中で、関係部局と協議・調整を図っている。

法制課

主な業務内容は、条例・規則等の審査、甲府市情報公開条例及び甲府市個人情報保護条例に基づく開示請求対応、公平委員会事務局運営及び訴訟係争に関する業務等である。

人事管理室

人事課

主な業務内容は、人事管理に関する業務等である。複線型の人事制度の導入や退職者の雇用と年金の接続を見据えた新制度の構築を進めている。また、事務事業の執行体制や職員配置のあり方などを総合的に勘案し、定員の適正管理に努めるとともに、職場環境改善に向け、個別に業務配分や事務の見直しを各職場に要請し、時間外勤務縮減や年次有給休暇取得促進に努めている。さらに、積極的な人材登用と適材適所を基本とした人事配置、職員採用試験・課長昇任試験の実施、事務事業の見直しを基本とした組織機構の簡素合理化、附属機関等の会議の公開推進等に取り組んでいる。

研修厚生課

主な業務内容は、職員研修、公務災害補償、被服貸与、職員健康管理、福利厚生及び自治研修センターに関する業務等である。職員研修については、自主研修・職場研修・研修所研修に係る事業を実施しており、通信教育の受講や自主研修グループへの活動支援、テーマ別職場研修や研修受講後の伝達研修などによる職場研修の活性化、階層別研修・特別研修・派遣研修による多様な研修所研修を通して人材育成を図っている。特に今年度は、新庁舎開庁に対応した研修や業務マニュアル作成研修等を実施している。職員の健康管理については、保健指導やメンタルヘルス健康相談の継続、長時間勤務による健康障害の予防等に取り組んでいる。

契約管財室

契約課

主な業務内容は、工事契約・物品契約に関する業務等である。

建設工事及び物品等の発注においては、公正な入札制度の確立を目標に、常に説明責任を果たすことができるよう、適正かつ効率的な契約事務の執行に努めている。

建設工事契約においては、「工事契約事務基本方針」に基づき契約事務を執行し、制限付一般競争入札では、設計金額1千万円以上を対象に、予定価格の事前公表による入札を実施するとともに、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約締結が求められる総合評価落札方式による入札を実施した。また、物品購入契約においては、制限付一般競争の対象となる物品を検討する中で契約規則等に基づき入札等を実施した。

管財課

主な業務内容は、財産管理・庁舎管理・車両管理に関する業務等である。公共施設全般について損害賠償責任等の各種保険加入手続、公有地の境界確定、普通財産貸付料の調定や公有財産の売却を行うとともに、庁舎設備の維持管理に努め、来庁者の利便性の向上と職員の労働環境の維持、改善を図った。また、車両予約システムによる効率的配車運行と低公害車によるリース車両への更新を行っている。新庁舎における業務開始への対応については、新庁舎管理の手法、市民開放施設の運用方法、金融機関等への行政財産貸付等の検討を行った。

情報推進課

主な業務内容は、電子市役所の推進、こうふDO計画の推進、基幹業務系・内部情報系システムの安定稼動と品質保持及び情報セキュリティ対策の推進に関する業務等である。

今年度は、新庁舎におけるネットワーク機器の調達等情報インフラの整備に取り組んでいる。

指導検査室

指導検査担当

担当する業務内容は、工事金額200万円以上の工事における、適正かつ効率的な施工と品質の確保を目的としての完成検査・出来形検査・随時検査の実施である。

公共工事のコスト縮減については、「甲府市公共事業コスト構造改善プログラム」に基づき施工所管部との連携を図りながら、総合的に取り組んでいる。

「総合評価落札方式による入札」に関しては、技術審査会の開催及び学識経験者への意見聴取等総合評価を実施し、要綱等の改正を逐次行っている。

新庁舎建設については、工事の進捗に合わせて検査計画を精査し、主要な工程における随時検査、製品検査及び現場点検等の実施に努めている。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 新庁舎への機能移転については、移転実施計画に基づき関係部局と十分な調整を図る中で進行管理に留意し、業務開始に万全を期されたい。
(総務課、管財課、情報推進課)
- ・ 新庁舎開庁に備えた各種研修の実施については、新たに策定される職員行動指針を踏まえ、市民満足度を高めるための実践的な取組みをされたい。(研修厚生課)
- ・ 随意契約については、競争入札の例外であることの認識を高めさせるとともに、契約理由等を一層明瞭かつ統一的なものとしたガイドラインの策定を検討されたい。
(契約課)

< 人 件 費 >

1 一般会計

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出負担行為額	執 行 率
議 会 費	99,361,000	53,391,302	53.7
総 務 費	3,926,982,000	1,432,145,964	36.5
民 生 費	1,144,890,000	549,590,661	48.0
衛 生 費	1,441,448,000	665,631,207	46.2
労 働 費	29,140,000	14,592,025	50.1
農 林 水 産 業 費	288,697,000	142,627,532	49.4
商 工 費	188,766,000	99,920,136	52.9
土 木 費	1,258,357,000	592,536,174	47.1
教 育 費	949,703,000	475,905,614	50.1
合 計	9,327,344,000	4,026,340,615	43.2

2 特別会計

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出負担行為額	執 行 率
国民健康保険事業	194,301,000	90,044,687	46.3
交通災害共済事業	8,755,000	4,339,087	49.6
介護保険事業	234,058,000	108,817,757	46.5
古閑・梯町簡易水道事業	7,945,000	4,293,410	54.0
簡易水道等事業	15,890,000	9,254,478	58.2
後期高齢者医療事業	17,149,000	6,617,828	38.6
浄化槽事業	14,408,000	9,747,701	67.7
合 計	492,506,000	233,114,948	47.3

企 画 部

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
地方譲与税	446,437,000	131,240,567	131,240,567	0	100.0
利子割交付金	65,202,000	21,792,000	21,792,000	0	100.0
配当割交付金	28,795,000	13,795,000	13,795,000	0	100.0
株式等譲渡所得割交付金	16,313,000	0	0	0	—
地方消費税交付金	2,230,282,000	1,217,116,000	1,217,116,000	0	100.0
自動車取得税交付金	99,308,000	39,457,000	39,457,000	0	100.0
地方特例交付金	71,252,000	77,618,000	77,618,000	0	100.0
地方交付税	8,966,418,000	5,902,190,000	5,902,190,000	0	100.0
交通安全対策特別交付金	49,831,000	29,748,000	29,748,000	0	100.0
使用料及び手数料	377,000	251,119	238,219	12,900	94.9
国庫支出金	121,584,000	0	0	0	—
県支出金	65,744,000	27,950,100	27,950,100	0	100.0
財産収入	12,136,000	2,880,203	2,477,589	402,614	86.0
寄附金	1,000	50,000	50,000	0	100.0
繰入金	1,948,274,000	0	0	0	—
繰越金	194,507,196	747,941,154	747,941,154	0	100.0
諸収入	277,556,000	34,097,256	34,097,256	0	100.0
市債	13,010,400,000	14,900,000	14,900,000	0	100.0
歳入合計	27,604,417,196	8,261,026,399	8,260,610,885	415,514	100.0

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	345,107,000	98,375,041	246,731,959	28.5
衛 生 費	5,150,824,000	3,950,000,000	1,200,824,000	76.7
農 林 水 産 業 費	80,399,000	0	80,399,000	0.0
商 工 費	72,225,000	51,852,758	20,372,242	71.8
土 木 費	324,000	323,700	300	99.9
消 防 費	2,999,007,500	2,107,693,604	891,313,896	70.3
災 害 復 旧 費	4,000	0	4,000	0.0
公 債 費	6,445,210,000	3,441,892,674	3,003,317,326	53.4
諸 支 出 金	227,485,000	33,946,892	193,538,108	14.9
予 備 費	20,000,000	0	20,000,000	0.0
歳 出 合 計	15,340,585,500	9,684,084,669	5,656,500,831	63.1

2 事業概要

企画総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務、政策会議・部長会議・政策調整会議等の開催、目標管理委員会の開催、使用料及び手数料の見直し、ふるさと納税、甲府市ごみ処理施設跡地利用検討委員会に関する業務等である。

政策課

主な業務内容は、「“わ”の都・こうふプロジェクト 2011～2014」の着実な推進、高齢者の買い物環境に係る実態調査、街路灯のLED化に伴う調査・研究、甲府市自治基本条例の推進、広域的な都市連携・交流の推進、広域行政（一部事務組合）の推進等である。今年度は、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすことができるような施策展開を検討するための、買い物環境の実態把握に係るアンケート調査等を行うとともに、「防犯街路灯のLED化に向けた有効性」について、先進都市のLED導入後の経過調査などを含めた課題の克服への調査・研究を進めている。

また、東日本大震災等における避難者への支援として、様々な相談に対応するとともに、市営住宅や民間の住宅の手配、避難者向け支援情報の提供などを継続して行っている。

リニア交通室

リニア政策担当

担当する業務内容は、甲府市リニア活用推進懇話会の設置及び開催、「リニアの概要」等の地元説明会、甲府市リニア活用推進委員会の幹事会の開催、リニア中央新幹線甲府圏域建設促進協議会の運営等である。今年度は、学識経験者、各種関係団体の代表者で構成する甲府市リニア活用推進懇話会を設置し、5月の第1回会議において「リニアの概要」の説明、8月の第2回会議においては、「山梨県リニア活用基本構想骨子（案）」の説明を行い、リニア中央新幹線を核としたまちづくりのあり方等について意見等を聴いた。また、縣市協同による「リニアの概要」等の説明会を大津町地区開発対策協議会等に対して4回開催し、意見交換を行った。

交通政策課

主な業務内容は、「甲府市公共交通体系基本構想」の推進、甲府駅南口周辺の駐輪場対策、バス会社が撤退した赤字路線のうち5路線の代替バスの運行、中央東線高速化促進広域期成同盟会や身延線沿線活性化促進協議会における活動等である。今年度は、「甲府市公共交通体系基本構想」に位置づけられている地域バスマップの作成作業を進めるとともに、公共交通地域勉強会を市内7か所において開催する。

企画財政室

行政改革推進課

主な業務内容は、甲府市行政改革大綱の推進、新たな甲府市行政改革大綱の策定、市民協働評価に関する業務等である。「甲府市行政改革大綱（2010～2012）」の着実かつ迅速な推進を図るとともに、平成25年度から平成27年度までの新たな「甲府市行政改革大綱（2013～2015）」の策定に着手した。

また、限られた財源や人的資源の中で、効果的・効率的な事業推進を図るため、「甲府市事務事業外部評価委員会」において、事務事業の今後の進め方や改善点などについて市民協働評価を実施した。

財政課

主な業務内容は、財政の運営・執行・調整、予算編成、財政計画、資金計画、資金運用、起債に関する業務及び第五次甲府市総合計画の推進業務等である。長引く景気低迷を背景に収入の根幹である市税の大幅な増収が見込めない中、より一層、行財政改革に取り組むとともに、実施計画事業及び経常事業経費の徹底した縮減・見直しと自主財源の安定的確保を図り、健全な財政運営に努めている。

また、「第五次甲府市総合計画」の着実な推進のため、所管部との協議を行う中で各事業の精査を行い第8次実施計画の策定に取り組んでいる。

危機管理対策室

危機管理課

主な業務内容は、暴力団排除条例の周知、中心街における暴力団排除対策の実施、普通救命講習会の開催、安全・安心パトロールカーの運行、安全・安心ボランティアの募集及び活動紹介等である。安全安心なまちづくりのため、甲府市安全・安心パトロールカーによる巡回警備や巡回広報を行うとともに、犯罪発生状況のホームページへの掲載や防犯ボランティアリーダーを対象とした研修会を実施した。

また、新型インフルエンザ対策では、「新型インフルエンザ対策行動計画」の改定(案)を作成し、甲府市新型インフルエンザ対策連絡協議会の協議を経て、計画改定(案)のパブリックコメントを実施した。

防災対策課

主な業務内容は、防災対策に関する業務等である。市民の生命・財産の安全確保のため、防災センター整備事業の推進、自主防災組織の育成・強化、孤立集落対策用防災倉庫の設置及び衛星携帯電話の配備、非常食の備蓄、非常用貯水槽の設置、消火栓器具格納箱の設置等に努めている。今年度は、東日本大震災を教訓に、地震や風水害などの複合災害を想定した甲府市総合防災訓練を実施するとともに、土砂災害に対する防災訓練や庁内防災図上訓練を実施した。

地域政策室

南北地域振興課

主な業務内容は、地域振興複合施設等整備事業及び北部山間地域振興に関する業務等である。甲府南インター入口東側の市有地の利活用については、複合的な機能を有する施設を整備していくこととなり、今年度は、平成 25 年度の建設工事着工に向けた詳細設計について、関係部局及び設計業者と協議を行った。

また、北部地域の振興については、甲府市北部山間地域振興協議会を開催し、平成 23 年度事業実績報告を行うとともに、新たな振興策の策定に伴うアンケート調査の集計報告等を行った。

中心市街地振興課

主な業務内容は、甲府市中心市街地活性化基本計画に関する業務や無料回遊バス・レトボンの利便性向上事業等である。甲府市中心市街地活性化基本計画に盛り込まれている 69 事業について、進捗状況を実施主体ごとに確認し、適切な進行管理に努めた。また、レトボンの北口ルートの新設に関し、甲府市商店街連盟に支援を行った。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項

- ・ 特になし。

(2) 指導事項

- ・ AEDの維持管理については、AEDが救命救急活動において使用される機器であり適切に維持管理されなければならないことからその管理基準を定めるなど、全庁的な指導を行われたい。
(危機管理課)
- ・ 補助金交付事務の執行については、一部の補助金について、交付要綱の未整備や内容等の不備が確認されたので、交付要綱の整備状況、内容を確認するなど、更なる適正化に取り組まれない。
(行政改革推進課、財政課)

(3) 要望事項

- ・ 行政改革の推進については、より効率的な行政運営を図るため「甲府市行政改革大綱（2010～2012）」の実績を十分検証するとともに、新たな「甲府市行政改革大綱（2013～2015）」に基づき適切な進行管理に努められたい。
(行政改革推進課)

市 民 生 活 部

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	94,668,000	45,732,466	44,830,716	901,750	98.0
国庫支出金	237,933,000	17,606,000	17,606,000	0	100.0
県支出金	534,608,000	0	0	0	—
諸収入	745,000	401,119	401,119	0	100.0
歳入合計	867,954,000	63,739,585	62,837,835	901,750	98.6

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	779,736,000	558,797,818	220,938,182	71.7
民生費	1,468,592,000	6,433,201	1,462,158,799	0.4
商工費	7,084,000	2,987,772	4,096,228	42.2
歳出合計	2,255,412,000	568,218,791	1,687,193,209	25.2

2 事業概要

市民生活総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務、平和都市宣言業務、社会を明るくする運動に関する業務等である。

また、市内 10 か所に総合行政窓口センターを設置し、戸籍の全部・個人事項証明書、住民票の写し、印鑑登録証明書等の交付、市税等の収納業務、各種助成金の申請受付などを行い市民サービスの向上に努めている。

市民課

主な業務内容は、住民の居住関係等を公証する業務と国民年金事業に関する業務等である。戸籍簿及び住民基本台帳などの正確な記録整理と適正な保管管理に万全を期すとともに、住民基本台帳カードの普及促進にも努めている。戸籍業務については、除籍及び改製原戸籍の電子データ化が終了し、証明発行時間の大幅な短縮の実現や災害による戸籍データの損失等にも対応した適切な管理を行っている。また、外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正に伴い、外国人住民を住民基本台帳へ移行した。

国民年金事業については、無年金者をなくすよう年金制度の啓発に努めるとともに、きめ細かい年金相談を行っている。

国民健康保険課

主な業務内容は、国民健康保険料の賦課徴収と保険給付に関する業務等である。

事業運営については、景気低迷が続く中、社会的、構造的な要因により非常に厳しい状況にあるため繰上充用を行った。

このような状況の中、保険料の滞納対策として、滞納者の預貯金調査を前倒しで実施し、差押、換価処分等をより一層推進するとともに、滞納者との接触機会を増やすため、資格証への切替時期を短期証の更新時期に合わせて実施している。

また、保険給付費の削減対策として、ジェネリック医薬品の利用促進に向けて医療費差額通知を送付するとともに、退職者医療制度に係る資格適用の適正化を積極的に推進している。

市民協働室

消費生活センター

主な業務内容は、交通安全に関する業務及び消費生活に関する業務等である。また、特別会計の交通災害共済事業を所掌している。

市民対話課

主な業務内容は、各地区の特性・個性を活かした地域主導のまちづくり事業への支援、コミュニティ活動の拠点としての施設の建設・整備、広聴活動及び協働づくりの推進に関する業務等である。広聴活動については、市民からの意見、要望等が的確に市政に反映できるよう市民サイドに立った広聴活動の推進に努めた。

人権・男女共同参画課

主な業務内容は、人権啓発推進事業、同和対策事業、男女共同参画社会の実現に向けた「第2次こうふ男女共同参画プラン」の推進、女性総合相談に関する業務等である。

また、特別会計の住宅新築資金等貸付事業を所掌している。

「甲府市男女共同参画推進委員会」の第三期の活動については、フォーラムの企画運営や活動を紹介するPR誌「ふえあねす」の編集発行等に取り組んでいる。

また、平成25年の男女共同参画都市宣言の実施に向け、宣言文策定委員会において文案の策定作業を進めている。

中道支所

主な業務内容は、支所内の庶務に関する事務、総合行政窓口センターに関する業務、地域審議会、本庁各課との連絡調整、中道地区住民に係る関係部関連事務の申請等に関する業務である。

上九一色出張所

主な業務内容は、出張所内の庶務に関する事務、総合行政窓口センターに関する業務、地域審議会、本庁各課との連絡調整、上九一色地区住民に係る関係部関連事務の申請等に関する業務である。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 新庁舎供用開始に伴う総合窓口業務については、より一層の市民サービスの向上を目指す重要な事業であるため、システム操作や窓口対応など関係部署との綿密な連携を図る中で遺漏のないよう取り組まれない。(総務課、市民課)

国民健康保険事業特別会計

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況 (事業勘定)

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
国民健康保険料	5,982,467,000	7,361,821,767	1,448,713,640	5,913,108,127	19.7
一部負担金	4,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	4,000,000	1,115,360	1,115,360	0	100.0
国庫支出金	4,969,702,000	2,080,297,000	2,080,297,000	0	100.0
療養給付費等交付金	541,039,000	416,055,126	286,915,000	129,140,126	69.0
前期高齢者交付金	4,787,165,000	1,983,080,993	1,983,080,993	0	100.0
県支出金	1,195,074,000	15,545,000	15,545,000	0	100.0
共同事業交付金	2,688,785,000	1,008,951,817	1,008,951,817	0	100.0
財産収入	1,000	7	7	0	100.0
繰入金	1,408,035,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	76,617,000	105,351,560	24,693,491	80,658,069	23.4
歳入合計	21,652,890,000	12,972,218,630	6,849,312,308	6,122,906,322	52.8

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	326,155,000	139,002,546	187,152,454	42.6
保険給付費	13,940,914,000	5,977,121,063	7,963,792,937	42.9
後期高齢者支援金等	2,754,239,000	2,526,044,833	228,194,167	91.7
前期高齢者納付金等	3,210,000	2,822,612	387,388	87.9
老人保健拠出金	137,000	136,547	453	99.7
介護納付金	1,246,085,000	1,244,644,117	1,440,883	99.9
共同事業拠出金	2,688,797,000	2,638,099,441	50,697,559	98.1
保健事業費	173,337,000	50,562,506	122,774,494	29.2
公債費	50,607,000	0	50,607,000	0.0
諸支出金	65,409,000	43,295,790	22,113,210	66.2
繰上充用金	404,000,000	403,391,917	608,083	99.8
歳出合計	21,652,890,000	13,025,121,372	8,627,768,628	60.2

2 予算執行状況 (直診勘定)

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
診療収入	6,599,000	2,306,045	2,306,045	0	100.0
使用料及び手数料	3,000	500	500	0	100.0
繰入金	3,380,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	2,000	0	0	0	—
歳入合計	9,985,000	2,306,545	2,306,545	0	100.0

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	6,555,000	3,024,618	3,530,382	46.1
医業費	3,430,000	1,210,454	2,219,546	35.3
歳出合計	9,985,000	4,235,072	5,749,928	42.4

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 国民健康保険事業については、保険給付費の抑制や保険料の滞納防止対策の強化など諸施策の効果を検証し、引き続き健全化に努められたい。 (国民健康保険課)

交通災害共済事業特別会計

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
共済会費収入	41,628,000	40,821,450	40,820,880	570	100.0
繰入金	8,755,000	0	0	0	—
財産収入	55,000	31,538	31,538	0	100.0
諸収入	1,000	660	660	0	100.0
歳入合計	50,439,000	40,853,648	40,853,078	570	100.0

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
共済事業費	50,439,000	19,633,324	30,805,676	38.9
歳出合計	50,439,000	19,633,324	30,805,676	38.9

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
繰入金	49,091,000	0	0	0	—
諸収入	85,222,000	3,295,369,004	12,602,145	3,282,766,859	0.4
歳入合計	134,313,000	3,295,369,004	12,602,145	3,282,766,859	0.4

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
公債費	134,313,000	28,432,456	105,880,544	21.2
歳出合計	134,313,000	28,432,456	105,880,544	21.2

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

税 務 部

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
市 税	28,156,319,000	29,550,213,014	14,667,576,259	14,882,636,755	49.6
使用料及び手数料	22,710,000	12,003,400	11,866,600	136,800	98.9
県 支 出 金	287,684,000	72,415,374	72,415,374	0	100.0
諸 収 入	24,869,000	32,379,044	32,379,044	0	100.0
歳 入 合 計	28,491,582,000	29,667,010,832	14,784,237,277	14,882,773,555	49.8

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	282,163,000	207,034,167	75,128,833	73.4
歳 出 合 計	282,163,000	207,034,167	75,128,833	73.4

2 事業概要

税務総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務、税収確保対策、税制改正及び固定資産評価審査委員会の運営に関する業務等である。税収確保対策会議を開催し、今年度の事業目標、実施計画等を定め、税収確保の推進に努めるとともに、市・県民税納税通知書の封筒等へ民間事業者の広告を募集し、自主財源の確保に努めている。

市民税課

主な業務内容は、個人市民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税等の公平で適正な課税業務の執行及び市税に係る諸証明の交付に関する業務等である。

個人市民税については、今年度より導入された森林環境税（県民税均等割の超過課

税)について山梨県と連携し、市民への周知を積極的に行った。また、地方税ポータルシステム(エルタックス)による電子申告サービスや所得税確定申告データの電子的送付(国税連携)の運用を行い、事務の効率化を進めるとともに市民に対する周知を行った。さらに、未申告者への申告指導強化と扶養状況調査を実施する中で、公平で適正な課税業務の執行に努めている。

法人市民税については、法人の確定申告、予定申告等の申告書及び県税の更正等の通知書に基づき課税を行っている。また、県税申告資料との突合、企業情報誌からの情報収集等を行う中で、未申告法人の調査及び申告指導するなど、課税客体の把握に努めている。

資産税課

主な業務内容は、固定資産の評価、固定資産税及び都市計画税の賦課並びに市税に係る諸証明の交付に関する業務等である。

課税客体を適正に把握するため、土地・新築家屋等の実態調査や航空写真等の利活用により未評価家屋及び滅失家屋等の現状把握に努めている。

償却資産については、新規事業所及び未申告事業所の調査や適正申告の指導を行う等、課税客体の捕捉と適正課税に努めている。

収納管理室

収納課

主な業務内容は、市税等の窓口収納や口座振替等の収納業務及び督促状の発布に関する業務等である。

税収確保に向けてコンビニ収納(固定資産税、市県民税、軽自動車税)の啓発活動をはじめ、キャッシュカードで市税等の口座振替手続きが完了する受付サービスによる加入促進を強化するとともに、納期内納付の周知を図るため、広報誌やホームページに納税カレンダーを、また市立甲府病院の電光掲示板に納期お知らせを掲載し、安定的な財源確保に努めている。

滞納整理課

主な業務内容は、市税等の納付指導、実態調査や財産調査等に基づく滞納処分及び交付要求に関する業務等である。

税負担の公平性及び自主財源の安定的確保を図るため、滞納事案への早期着手、早期解決に向けた現年度課税未納分の次年度繰越額の軽減と滞納繰越額の圧縮、滞納整理手法等の調査、研究による職員の意識と知識の向上を図り、滞納整理業務の強化に努めている。

今年度は、制度の適用を開始した「地方税法第48条の規定に基づく個人住民税滞納整理」の本格実施により、県へ滞納者の徴取引継ぎを行った。また、山梨県地方税滞納整理推進機構主催の研修会等に積極的に参加し、滞納整理手法等のレベルアップに努めている。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 税込確保については、税込確保対策会議で定められた目標額の達成に向けて、引き続き適正な賦課事務と徴収事務の推進を図る中で、的確な進捗管理に努められた。
(全課)

福 祉 部

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	1,088,164,000	537,057,083	420,925,561	116,131,522	78.4
使用料及び手数料	17,563,000	8,387,052	7,188,106	1,198,946	85.7
国庫支出金	8,166,846,000	4,026,985,488	3,948,184,738	78,800,750	98.0
県支出金	3,628,000,000	422,643,000	422,643,000	0	100.0
財産収入	2,803,000	97,107	80,541	16,566	82.9
諸収入	640,438,000	150,066,568	69,744,573	80,321,995	46.5
歳入合計	13,543,814,000	5,145,236,298	4,868,766,519	276,469,779	94.6

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
総務費	21,575,000	0	21,575,000	0.0
民生費	23,609,711,000	11,931,920,237	11,677,790,763	50.5
衛生費	1,024,059,000	404,443,711	619,615,289	39.5
教育費	198,218,000	15,430,327	182,787,673	7.8
歳出合計	24,853,563,000	12,351,794,275	12,501,768,725	49.7

2 事業概要

福祉総室

医療福祉調整担当

担当する業務内容は、甲府市地域医療センター実施設計及び本体工事、甲府市保健福祉センター整備計画の策定、初期救急医療体制の充実・強化に関する業務等である。甲府市地域医療センター実施設計及び本体工事については、平成 25 年 4 月の本体工事着手、平成 26 年 4 月の供用開始に向け、関係部局及び甲府市三師会との協議調整を踏まえ、実施設計を策定するとともに、地元湯田地区への住民説明会を適宜実施し、地域住民の合意形

成を図っている。また、甲府市地域医療センターを災害時における本市の初期医療救護の拠点施設とし、その機能運営方法等について三師会等との連携協定も視野に、関係部局及び関係機関との協議調整を行う中で、『大規模災害時医療救護活動マニュアル』を作成する。甲府市保健福祉センター整備計画の策定業務については、甲府市保健福祉センターの整備方針、整備内容及び整備費用等について、関係部局との協議調整を踏まえ、整備計画を策定するとともに、福祉センターと保健センターの一部機能の合築、施設規模や導入機能の配置場所等について、地元相生地区及び浴場組合等関係団体との協議を進め、合意形成を図っている。

総務課

主な業務内容は、部内の文書の総括指導、予算及び決算関連資料等の集計・作成、文書の送付及び発送等庶務業務、社会福祉法人の指導監査等業務、保健福祉計画推進会議、民生委員・児童委員及び主任児童委員、社会福祉協議会に関する業務等である。第2次健やかいきいき甲府プランの総合的かつ円滑な推進を図るため、「甲府市保健福祉計画推進会議」を開催し、事業実績の検証及び数値目標の進行管理等に努めている。

また、民生委員・児童委員及び主任児童委員に関する業務については、補欠委員の推薦、表彰推薦、研修会の開催及び地区会長会に係る調整等を行い、社会福祉協議会に関する業務については、活動強化への助成や地域福祉の推進・福祉サービス基盤の強化等を行っている。

健康衛生課

主な業務内容は、母子保健事業、救急医療体制整備事業、予防接種事業、健康づくり事業、成人保健事業、保健施設の管理事業、公衆衛生事業、斎場の管理に関する業務等である。母子保健事業については、妊娠・出産・育児に関する相談・指導、母子健康手帳の交付、乳幼児健康診査、妊婦一般健康診査等を行っている。予防接種事業については、予防接種法及び感染症法に基づき、各種予防接種を県内の医療機関に委託して実施している。成人保健事業については、健康教室・健康相談及び健康増進法に基づく各種がん検診等を実施している。今年度は、がん検診についてのアンケート調査を実施し、受診しやすい健診体制の整備に向けて取り組んでいる。

子ども家庭支援室

生活福祉課

主な業務内容は、生活保護事業、行旅病人・行旅死亡人取扱事業、生活保護適正実施推進事業、中国残留邦人等生活支援事業、災害救助事業、自立支援プログラム実施推進事業及び住宅手当緊急特別措置事業に関する業務等である。自立支援プログラム実施推進事業については、生活保護受給者の日常生活・社会生活及び就労自立支援、子どもの健全育成支援を実施する中で、地区担当ケースワーカーと連携を図りながら就労支援員等による生活保護受給者の自立に取り組んでいる。

児童育成課

主な業務内容は、子育て総合相談窓口運営事業、児童手当支給事務、ひとり親家庭等医療費助成事業、すこやか子育て医療費助成事業、幼児教育センター事業、青少年健全育成事業、ひとり親いきいき自立応援給付金事業、ひとり親家庭在宅就業支援事業、ファミリー・サポート・センター利用料助成金支給事業に関する業務等である。ひとり親家庭在宅就業支援事業については、在宅でのIT業務への就業を目指すひとり親に対し、パソコン及びインターネット通信環境設備を貸与するとともに、自宅でのeラーニングと集合訓練を実施するなど、在宅ワーカーとしての知識及び技術等の習得支援を行っている。幼児教育センター事業については、幼児教育の振興と子育て支援を目的に、遊びと交流の場を提供するとともに、月齢別講座、子育て相談などの各種事業を実施している。

児童保育課

主な業務内容は、児童館運営事業、放課後児童クラブ運営事業、保育所に関する業務、民間保育所等に対する各種補助金等支給業務、幼稚園就園奨励費事業、子育て短期支援事業、中央保育所建設事業に関する業務等である。放課後児童クラブ運営事業については、放課後一時的に児童の生活の世話をし、児童の健全な生活と心の育成を図るため、29か所の管理運営を行っている。児童館等運営事業については、児童に健全な遊びを与え、健康を増進して情操を豊かにすることを目的に、6か所の管理運営を行っている。

今年度は、旧富士川小学校跡地への中央保育所移転整備についての基本・実施設計と建設工事の発注手続き等を行い、平成25年度中の移転整備を実施する予定である。

高齢者・障害者支援室

高齢者福祉課

主な業務内容は、老人保護措置、敬老対策事業、在日外国人高齢者等福祉給付金支給事業、在宅老人対策事業、多世代融資預託管理事業、在宅老人緊急通報システム設置事業、配食サービス事業、地域支援事業等である。また、特別会計の後期高齢者医療事業を所掌している。いきいきサロン助成事業については、高齢者の閉じこもり予防や孤独感を解消するための憩いの場となる「いきいきサロン」への支援に取り組んでいる。地域支援事業については、地域住民や家族を対象とした認知症高齢者の理解を深めるための普及啓発講座を行っている。今年度は、包括的支援事業の地域包括ケア体制の確立に取り組んでいる。

介護保険課

主な業務内容は、特別会計の介護保険事業であり、介護保険事業の適切な運営を行うため、被保険者の資格管理、保険料の賦課徴収、保険給付、要介護認定等の事務事業及び介護保険市民運営協議会の開催、制度周知活動業務等を行っている。地域密着型サービス事業者の選定等については、第5次介護保険事業計画で策定したサービス利用者見込数による必要な施設数を整備するため、事業者を公募により選定し、要件が整った時点で指定を行うとともに、サービスの質の確保と向上を図るための指導を行っている。また、一般会計の介護保険対策事業において、低所得者の対策や地域密着型サービス施設の整備補助金の交付を行っている。

障害福祉課

主な業務内容は、障害者手帳の申請・進達・交付、自立支援医療、重度心身障害者医療費の助成、障害福祉サービス、補装具費の支給、地域生活支援事業、地域生活体験事業、障害児通所支援事業、甲府市障害者センター管理運営に関する業務、難病患者等居宅生活支援事業、災害時重点的要援護者の支援業務、障害者福祉計画の進行管理等に関する業務等である。障害福祉サービスについては、居宅介護、同行援護、生活介護、就労継続支援、共同生活介護、施設入所支援などの、申請から支給決定、支払い業務等を行っている。また、地域生活支援事業については、相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業などを行っている。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 甲府市地域包括ケア体制については、保健・医療・介護・福祉の関係者との連携により一元的管理を行うとともに、地域住民のニーズに応じたより良いものとなるよう整備されたい。
(高齢者福祉課)

介護保険事業特別会計

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
保 険 料	3,129,820,000	3,311,892,126	1,454,793,127	1,857,098,999	43.9
使用料及び手数料	696,000	222,000	222,000	0	100.0
国庫支出金	3,949,689,000	1,954,522,000	1,954,522,000	0	100.0
支払基金交付金	4,462,200,000	1,834,533,000	1,834,533,000	0	100.0
県 支 出 金	2,310,288,000	1,121,300,664	1,024,268,000	97,032,664	91.3
財 産 収 入	163,000	89,182	81,073	8,109	90.9
繰 入 金	2,358,937,000	0	0	0	—
繰 越 金	114,176,000	114,174,956	114,174,956	0	100.0
諸 収 入	24,270,000	10,268,102	8,070,133	2,197,969	78.6
歳 入 合 計	16,350,239,000	8,347,002,030	6,390,664,289	1,956,337,741	76.6

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	389,682,000	178,083,432	211,598,568	45.7
保 険 給 付 費	15,305,858,000	6,245,139,631	9,060,718,369	40.8
地域支援事業費	341,934,000	264,206,907	77,727,093	77.3
基金積立金	189,844,000	89,182	189,754,818	0.0
諸 支 出 金	122,921,000	90,453,218	32,467,782	73.6
歳 出 合 計	16,350,239,000	6,777,972,370	9,572,266,630	41.5

2 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 介護保険料の徴収については、各種取組みを行っているところであるが、より効果的な徴収方法を検討する中で一層の収納率向上に努められたい。 (介護保険課)

後期高齢者医療事業特別会計

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
後期高齢者医療 保 険 料	1,706,105,000	1,653,912,480	689,766,630	964,145,850	41.7
使用料及び手数料	263,000	96,100	96,100	0	100.0
繰 入 金	437,836,000	0	0	0	—
繰 越 金	1,000	1,311,450	1,311,450	0	100.0
諸 収 入	6,362,000	70,453	70,453	0	100.0
歳 入 合 計	2,150,567,000	1,655,390,483	691,244,633	964,145,850	41.8

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	42,523,000	24,116,154	18,406,846	56.7
後期高齢者医療 広域連合納付金	2,101,977,000	766,600,000	1,335,377,000	36.5
諸 支 出 金	6,067,000	2,549,020	3,517,980	42.0
歳 出 合 計	2,150,567,000	793,265,174	1,357,301,826	36.9

2 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 後期高齢者医療保険料の徴収については、各種取組みを行っているところであるが、より効果的な徴収方法を検討する中で一層の収納率向上に努められたい。

(高齢者福祉課)

環 境 部

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	477,709,000	243,272,175	184,565,062	58,707,113	75.9
国庫支出金	6,787,000	0	0	0	—
県支出金	7,395,000	0	0	0	—
財産収入	372,000	23,747	20,972	2,775	88.3
寄附金	2,000	72,329	31,829	40,500	44.0
諸収入	724,103,000	344,382,552	240,759,713	103,622,839	69.9
歳入合計	1,216,368,000	587,750,803	425,377,576	162,373,227	72.4

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
衛生費	2,706,994,000	1,636,067,539	1,070,926,461	60.4
歳出合計	2,706,994,000	1,636,067,539	1,070,926,461	60.4

2 事業概要

環境総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務、事務事業に係る部内・部間調整に関する業務、ごみ処理施設建設等に伴う地域環境整備事業、次期ごみ処理施設建設の推進に関する業務等である。

「甲府市ごみ処理施設の建設及び使用期限の延長」及び「甲府市焼却灰処分地の建設及び埋め立て期間の延長」に伴う地域環境整備事業についての進行管理に努めるとともに進捗状況等を把握し、「対策委員会」を開催して状況報告を行い問題の解決にあたっている。また、庁内の関係部局を交えた「周辺整備等推進委員会」を開催し、庁内の関係部局から進捗状況と年次計画の報告等により事業を行っている。

次期ごみ処理施設建設については、「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合」において円滑な事業推進が図られるよう、進捗状況の的確な把握と関係機関等との連携強化に努めている。

環境保全課

主な業務内容は、第二次甲府市環境基本計画の改定、水質・騒音等の測定検査や公害苦情処理等の環境対策事業、生活排水対策事業、環境リサイクルフェア事業、地球温暖化対策事業及び甲府市浄化槽事業に関する業務等である。

なお、地球温暖化対策事業については、平成 23 年度に策定した「甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づく施策の実施により省エネ活動の推進と再生可能エネルギーの導入を促進している。

廃棄物対策室

減量課

主な業務内容は、有価物・資源物回収に関する業務、家庭系ごみの減量化・資源化の推進と適正排出の指導及びリサイクルプラザの管理運営に関する業務等である。

今年度は、資源物 24 時間ステーションの増設、生ごみの減量化促進及び落葉の堆肥化に向けた取組みを行っている。また、新たなごみ減量化の施策を検討するため、甲府市廃棄物減量等推進審議会の設置に向けた準備を進めている。

収集課

主な業務内容は、生活系ごみの収集業務、事業系ごみの収集運搬許可業務、一般廃棄物適正排出・処理の指導業務、畜犬対策事業、環境衛生事業、環境美化事業に関する業務等である。

今年度は、犬のふん処理に関するマニュアルを作成するとともに適正飼育の啓発キャンペーン等を実施している。また、資源物等の持ち去り禁止に関する業務については、条例を改正し持ち去り禁止制度を設けたことに伴い、集積所の巡回・監視パトロールを行い、持ち去り行為者への抑止・指導・警告や通報等による行為者の情報収集に努めている。

処理課

主な業務内容は、附属焼却工場、附属破碎工場、衛生センター及び最終処分場の管理運営に関する業務等である。可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・資源化不適物、焼却残渣、破碎不燃物、し尿及び浄化槽汚泥の安全かつ効率的な処理、処分を行っている。

施設運営事業として、ごみの識別、搬入搬出量の計量及び料金徴収を行っている。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 第二次甲府市環境基本計画については、市民の意見を反映するとともに周知を徹底し、市民、事業者、市などがそれぞれの役割において協力・推進できる実践的なものとされたい。(環境保全課)
- ・ ごみの減量対策として実施した落葉の堆肥化については、効率的・効果的な事業となるよう更なる検討を行われたい。(減量課)

浄化槽事業特別会計

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	4,933,000	2,679,100	1,570,400	1,108,700	58.6
使用料及び手数料	3,502,000	385,600	385,600	0	100.0
国庫支出金	17,015,000	0	0	0	—
繰入金	17,622,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
市債	36,700,000	0	0	0	—
歳入合計	79,773,000	3,064,700	1,956,000	1,108,700	63.8

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	19,769,000	11,513,894	8,255,106	58.2
浄化槽事業費	59,764,000	47,239,955	12,524,045	79.0
公債費	240,000	70,943	169,057	29.6
歳出合計	79,773,000	58,824,792	20,948,208	73.7

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

産 業 部

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	1,267,000	434,764	351,524	83,240	80.9
国庫支出金	1,576,000	0	0	0	—
県支出金	142,093,000	60,000	60,000	0	100.0
財産収入	8,431,000	1,681,612	1,590,562	91,050	94.6
諸収入	1,253,056,000	3,464,167	3,455,835	8,332	99.8
歳入合計	1,406,423,000	5,640,543	5,457,921	182,622	96.8

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
労働費	800,561,000	711,877,616	88,683,384	88.9
農林水産業費	659,464,000	248,686,380	410,777,620	37.7
商工費	747,552,000	493,422,507	254,129,493	66.0
歳出合計	2,207,577,000	1,453,986,503	753,590,497	65.9

2 事業概要

産業総室

総務課

主な業務内容は、部内における文書の総括指導、委託業務契約及び庶務業務等である。

今年度は、関東・東海B-1 グランプリ in 甲府実行委員会事務局として、実行委員会が行う契約なども行った。

労政課

主な業務内容は、雇用促進対策事業、勤労者融資対策事業、勤労者福祉サービスセンター推進事業に関する業務等である。現下の厳しい雇用及び失業状況を鑑み、山梨県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、地域求職者を雇用し各種事業を実施している。今年度も引き続き就労支援システム「ジョブサポートこうふ」の運用を行い、企業者及び求職者への雇用就労活動等の支援を行っている。

産業振興推進室

商工振興課

主な業務内容は、商業推進事業、融資対策事業、地場産業振興対策事業、中心市街地商業等活性化事業等である。中小企業の経営基盤強化を促進するため、中小企業振興融資制度を推進し、不況対策として、引き続き借換融資と条件変更の特例措置（償還期間の延長等）を実施している。また、地場産業及び伝統産業を振興するため、各業界団体等が実施する産地ブランド確立事業や販路拡大事業等に対して、助成を行うとともに、今年度は、本市の誇れる伝統的工芸品の更なる販路拡大、及び広報を図ることを目的として「伝統的工芸品販路拡大事業」に対し助成を行っている。平成 16 年 5 月に策定された「甲府市商工業振興指針」見直しのため、市民や各分野の代表者・専門家からなる協議会を設置し、新しい産業動向に対応した効率的かつ効果的な「甲府市商工業振興指針」の策定を行っている。

観光課

主な業務内容は、観光開発事業、まつり推進事業、観光施設整備事業、観光振興事業等に関する業務である。「甲府市観光振興基本計画」の継続的な検証及び施策評価、数値目標の見直しを行うため「観光振興計画推進会議」を開催し、各関係団体の施策事業の取組状況について意見交換を行っている。また、浜松市で開催された『第 2 回家康楽市 in 浜松出世城』への参加をはじめ、甲府市観光協会と連携し、集客プロモーションパートナー都市協定を締結している静岡市（清水みなと祭りなど）への甲府市観光宣伝隊の派遣、やまなし観光推進機構とともに首都圏主要駅での観光 PR を実施する等、観光客の誘致に向け積極的なキャンペーンを展開した。歴史物語観光開発事業では、本市の歴史資源が市域全体にある特性を活かし、各スポットに物語性と連続性を取り入れる中、観光客の誘致とリピーターの創出を図ることを目的とし、今年度は、モデルコースを掲載したパンフレットを作成している。

産業プロジェクト推進課

主な業務内容は、地域資源活用推進事業と観光振興事業に関する事業等である。地域資源活用推進事業「2012 関東・東海 B-1 グランプリ in 甲府」については、一般社団法人 B 級ご当地グルメでまちおこし団体連絡協議会に加盟している関東支部 9 団体、東海支部 7 団体の合計 16 のまちおこし活動に取り組んでいる団体が出展した。運営には、大学生や一般市民をはじめ、企業、市職員のボランティアスタッフのほか、関係機関・団体等の協力も得られ、大きなトラブルもなく開催できた。2 日間で 14 万 8 千人の来場となり、B-1 グランプリの会場のみならず、同時開催イベントの「山梨いいもの・うまいもの市」の

会場であった中心街も大変な賑わいとなった。綿密な事前広報や交通警備計画等の作成・実践により、懸念された中心街での交通渋滞もなかった。

観光振興事業については、「甲府鳥もつ煮」のブランド化及び「甲府鳥もつ煮」を活かした魅力あるまちづくりを支援するため、甲府市観光協会と連携し、公共機関等へ「甲府鳥もつ煮マップ」（中心市街地版・広域版）を増刷し配布した。また、「食、自然、産業、歴史や文化など、市民の方に甲府の良さ・甲府らしさを知っていただき、自ら体験していただくことにより、自分たちの住んでいる甲府の素晴らしさを市民の方から市内外へ発信してもらいたい。」という目的で、地元を旅する市民参加型のイベント「こうふ地旅（じたび）」を開催している。

農林振興室

農業振興課

主な業務内容は、農業経営基盤強化促進対策事業、農政普及事業、農業振興地域管理事業、地域振興基金事業、有害鳥獣対策事業、中山間地域等直接支払事業、水田農業産地づくり推進事業、指導普及事業、農業施設等整備事業、農業施設等管理事業、農業センター管理に関する業務等である。また、特別会計の農業集落排水事業を所掌している。農業経営基盤強化促進対策事業については、意欲ある農業の担い手の指導育成に努め、認定農業者への誘導を図るとともに、関係機関と協力し、経営改善のための研修会等を行っている。また、緊急雇用創出基金事業を活用し、良好な営農環境の確保に努めるべく、耕作放棄地の整備及び環境保全を行っている。農業振興地域管理事業については、甲府農業振興地域整備計画の総合見直しにあたり、基礎調査を実施するとともに、マスタープランの素案作成、農振除外の申出受付などの業務を行っている。指導普及事業については、農業経営の向上を図るため、ぶどうのジベ処理の適期把握をはじめ、切花・野菜苗の生産供給、放射線量の農畜産物への影響、取扱いについての生産者等への指導とともに畜産における各種法定伝染病や台風などの災害に関しても各関係機関と連携し行っている。

森林整備課

主な業務内容は、森づくり推進事業、森林保護事業、既設林道維持管理事業、森林・林業普及啓発事業に関する業務等である。森づくり推進事業については、民有林の森林整備を図るため、造林事業の上乗せ補助等を行い、民有林整備を予定している。森林保護事業については、松林を松くい虫被害から守るため伐倒薬剤処理及び伐倒くん蒸処理で駆除を実施した。また、御岳昇仙峡の松林についても「昇仙峡の松の緑を守る会」と共催で防虫剤の注入による駆除を行っている。森林・林業普及啓発事業については、森林・林業が果たしている役割について、広く普及啓発を図るため、市内4校の学校林活動に協力、指導を行い、さらに千塚小での森林教室出前講座及びボーイスカウトによる間伐体験を開催する。また、奥御岳市有林内において「水源林植樹の集い」を開催するとともに、民有林では山梨県人会連合会及び甲府東ライオンズクラブによる植樹会を開催した。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 中心市街地商業等活性化事業については、店主の高齢化、後継者不足など多くの問題があることから、商業者、市民等と連携を図るとともに、B-1 グランプリで得たノウハウなどを活かし、市街地の魅力向上のための事業展開を進められたい。

(商工振興課)

- ・ 耕作放棄地については、農業委員会との連携を図る中で、農地の利用状況調査等に基づき、それぞれの農地を取り巻く地域の状況に適した再生活用を進められたい。

(農業振興課)

農業集落排水事業特別会計

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	6,500,000	2,797,170	2,762,170	35,000	98.7
財 産 収 入	2,000	208	208	0	100.0
繰 入 金	23,686,000	0	0	0	—
繰 越 金	1,000	0	0	0	—
諸 収 入	1,000	0	0	0	—
歳 入 合 計	30,190,000	2,797,378	2,762,378	35,000	98.7

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
農業集落排水事業費	8,877,000	4,515,649	4,361,351	50.9
公 債 費	21,311,000	10,655,276	10,655,724	50.0
諸 支 出 金	2,000	208	1,792	10.4
歳 出 合 計	30,190,000	15,171,133	15,018,867	50.3

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

都市建設部

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	656,796,000	852,987,282	308,049,114	544,938,168	36.1
国庫支出金	2,374,701,275	0	0	0	—
県支出金	501,600,829	303,400	303,400	0	100.0
財産収入	16,459,000	10,896,420	6,070,294	4,826,126	55.7
諸収入	14,627,000	3,586,214	2,884,714	701,500	80.4
歳入合計	3,564,184,104	867,773,316	317,307,522	550,465,794	36.6

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
衛生費	8,757,000	2,624,215	6,132,785	30.0
土木費	6,193,051,550	2,661,460,059	3,531,591,491	43.0
消防費	4,812,000	1,070,594	3,741,406	22.2
教育費	975,675,750	810,873,536	164,802,214	83.1
歳出合計	7,182,296,300	3,476,028,404	3,706,267,896	48.4

2 事業概要

都市建設総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務及び文書の総括指導並びに水防本部の庶務事務である。

住宅課

主な業務内容は、市営住宅に関する維持管理、住宅使用料の賦課徴収、北新 3 団地の建替事業等である。住宅使用料の滞納者については、毎月、訪問催告や文書・電話による催告、納付指導を行うとともに、納付指導に応じない滞納者に対しては住宅の

明渡し及び滞納家賃一括請求の訴訟等により解決を図っている。

計画指導室

都市計画課

主な業務内容は、景観計画の推進、スマート I C の設置検討、高速交通体系の整備促進、国土利用計画法に関する届出等の事務処理、まちなか定住促進事業、都市計画法に基づく開発行為等の許認可及び指導や屋外広告物等の設置許可、都市計画道路・都市公園の見直し検討事業等である。都市計画道路の見直しについては、見直し素案に対しパブリックコメントを行い、見直し原案を策定した。この原案を基に市民説明会を実施する。

都市整備課

主な業務内容は、市道建設事業、都市計画事業（道路・公園）及び地域整備事業に関する業務等である。道路整備事業では、市道増坪 1 号線をはじめとする 5 路線について継続的な整備を実施しており、市道宮原 2 号線及び市道貢川千塚境線の用地取得及び物権移転補償契約締結と、繰越事業である市道下曾根 2247 号線の供用開始を行った。都市計画道路和戸町竜王線（中央四丁目工区）整備事業では、用地取得に先立つ建物等の物件移転補償調査及び用地測量を実施するとともに、関係地権者との合意形成を図る中で円滑な事業推進に努めている。

建築指導課

主な業務内容は、耐震改修促進計画の推進を踏まえた木造住宅耐震化支援事業、アスベスト飛散防止対策事業、建築行政や長期優良住宅の普及促進・特殊建築物等の維持保全に関する業務等である。木造住宅耐震化支援事業については、耐震診断、耐震設計をはじめ耐震改修など耐震化の支援を行っている。また、特殊建築物等については、立入り調査による避難経路の確保及び耐震化等についての調査・指導を行っている。

甲府駅周辺土地地区画整理課

主な業務内容は、甲府駅周辺土地地区画整理事業、甲府駅周辺拠点形成事業等に関する業務である。また、特別会計の土地地区画整理事業用地先行取得事業を所掌している。甲府駅周辺土地地区画整理事業の仮換地指定状況は、宅地総面積 143,089 m²のうち 122,512 m²を指定し、指定率 85.6%となっている。建物移転の状況は、移転予定棟数 301 棟のうち 151 棟を移転完了し、移転率 50.2%となっている。主な工事は、武田神社前通り線・朝日二丁目愛宕町線・甲府駅南通り線の道路整備である。

また、平成 23 年 4 月 1 日より指定管理者制度を導入した、甲府駅北口公共施設については、維持管理業務を一元化するとともに、イベント等の事業を推進して賑わいの創出を図っている。

都市基盤整備室

公園緑地課

主な業務内容は、都市公園管理事業、緑化推進事業及び動物園管理事業に関する業務等である。直営及び業務委託による公園管理と併せて、市民意識の高揚を目的に公園愛護会及び自主的美化活動団体を支援している。また、みどり豊かなまちづくり

に向けて、花の供給、事業所等の緑化指導・助成及び生垣設置の助成を行い、地域緑化や緑化推進の啓発活動等に努めている。

道路河川課

主な業務内容は、市道等の用地管理・維持管理、市有法定外公共物の管理・処分、一般河川等の維持管理及び水防事業に関する業務等である。道路、橋りょう及び河川等について、老朽化などによる施設の改修・補修を行い、安全で快適な生活環境を確保するための維持管理を行っている。また、市民等からの要望、苦情に対しても、現地調査及び対応工事等、補修センターにおける迅速な対応も含め、ライフラインの安全確保に努めている。

建築営繕課

主な業務内容は、学校建築及び市有施設に関する設計・工事等である。平成 17 年度から推進してきた学校施設の耐震化整備については、平成 23 年度までに完了して耐震化率 100%を達成した。今年度は、山城地区の児童数増加に伴う教室不足を解消し、公平な教育環境の整備を図るため山城小学校に教室の増築整備を進めるとともに、相川・石田・伊勢・里垣の各小学校の給食室の増改築を行っている。

また、市有施設については、他部局からの事業委託により、甲府市地域医療センター新築事業、中道地域振興複合施設建設事業、富士川小跡地三世代交流モデル地区整備事業の実施設計・工事業務などを行っている。

地籍調査課

主な業務内容は、国土調査法に基づく地籍調査であり、市民の財産保護と税負担の公平化を図る観点から事業を推進している。全体計画面積 124.14 km²に対し、認証済み面積は 53.16 km²で、進捗率は 42.8%となっている。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 都市計画道路の見直し案については、今後の都市構造の変遷を勘案する中で、これまでに実施されたパブリックコメント、住民説明会などの市民意見を十分に参酌しながら策定されたい。(都市計画課)
- ・ 住宅使用料及び墓地使用料については、更なる滞納繰越額の縮減を図るとともに、新たな滞納発生に対する防止対策を強化するなど、収納率向上に努められたい。(住宅課、公園緑地課)

土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
諸 収 入	1,163,000	331,583	11,769	319,814	3.5
歳 入 合 計	1,163,000	331,583	11,769	319,814	3.5

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
土地区画整理事業 用地取得費	1,163,000	0	1,163,000	0.0
歳 出 合 計	1,163,000	0	1,163,000	0.0

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

庁舎建設部

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
国庫支出金	639,013,000	0	0	0	—
寄附金	2,000	2,280,000	2,280,000	0	100.0
歳入合計	639,015,000	2,280,000	2,280,000	0	100.0

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	6,496,623,000	6,215,104,172	281,518,828	95.7
歳出合計	6,496,623,000	6,215,104,172	281,518,828	95.7

2 事業概要

庁舎建設総室

総務課・建設課

新庁舎建設(建築・設備)工事については、平成 24 年 9 月末に鉄骨立て方が完了し、引き続き完成に向けた適切かつ円滑な工事の進捗を図っている。また、外構工事については、総合評価一般競争入札により 8 月に契約を締結した。移転計画については、業務委託契約を公募型企画提案方式により選定し、円滑な移転を目指している。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 新庁舎への移転については、関係部局と連携を図る中で移転計画に基づき円滑かつ着実に実施するとともに、開庁後の業務執行及び施設運営に遺漏のないよう万全な準備を行われたい。
(総務課)

会 計 室

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	4,390,000	2,023,848	2,366,152	46.1
歳 出 合 計	4,390,000	2,023,848	2,366,152	46.1

2 事業概要

主な業務内容は、企業会計を除く本市の会計事務全般を統括し、現金・有価証券・物品の出納及び保管、現金及び財産の記録管理、決算の調製等である。

会計事務の適正な執行については、支出負担行為の法令又は予算に対する違反の有無及び債務確定の有無など、証憑書類をもとに支出命令を正確・迅速に審査するとともに、支払遅延防止法及び支払指定期日を遵守した支払いにより出納事務の適正かつ効率的な執行に努めている。また、より適正な会計処理の実効性を確保するため、平成 23 年度に作成した「甲府市会計事務処理マニュアル」を基に研修を実施し、会計事務処理手順の周知徹底を図った。

決算の調製については、予算に対する収入・支出額を正確かつ迅速に管理する中で、平成 23 年度決算を精査調製し、平成 24 年 7 月 13 日に市長へ提出した。

公金の管理運用については、平成 24 年 3 月決算期における金融機関経営状況調査結果及びディスクロージャー等を参考に、預金先となる金融機関の経営の健全性を十分留意しながら安全・確実かつ効率的な運用を行っている。

また、県内 13 市の会計管理者で構成する会計管理者連絡会議においては、平成 24 年 3 月決算期における金融機関の経営状況把握による確実かつ有利な公金管理運用に係る情報提供を受けるとともに、当面する諸課題へ対応するための協議及び意見交換を行っている。

歳計現金及び基金運用利子収入状況については、次のとおりである。

(1) 歳計現金

N C D			普通預金			合計(円)
回数	運用レート (%)	運用利子(円)	回数	運用レート (%)	運用利子(円)	
29	0.030	392,452	1	0.020	140,804	533,256

(2) 基金

大口定期			N C D		
回数	運用レート (%)	運用利子(円)	回数	運用レート (%)	運用利子(円)
27	0.035~0.120	2,288,190	17	0.035	132,727

スーパー定期			一時貸付金		
回数	運用レート (%)	運用利子(円)	回数	運用レート (%)	運用利子(円)
11	0.025~0.060	1,732	12	0.020~0.021	1,240,527

貸付金			普通預金		
回数	運用レート (%)	運用利子(円)	回数	運用レート (%)	運用利子(円)
1	0.050	33,564	4	0.020	53

その他			合計(円)
回数	運用レート (%)	運用利子(円)	
1		65,510	3,762,303

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

議 会 事 務 局

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
諸 収 入	1,684,000	1,677,634	1,677,630	4	100.0
歳 入 合 計	1,684,000	1,677,634	1,677,630	4	100.0

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
議 会 費	476,679,000	266,723,956	209,955,044	56.0
歳 出 合 計	476,679,000	266,723,956	209,955,044	56.0

2 事業概要

(1) 本会議

6月定例会	6月 7日～6月 18日	会期日数 12日	会議日数 5日
9月定例会	9月 5日～9月 27日	会期日数 23日	会議日数 6日

(2) 各常任委員会

	総 務	民生文教	経済建設	環境水道
委員会日数	4日	3日	3日	2日

(3) 決算審査特別委員会 7日

(4) リニア中央新幹線対策特別委員会 1日

(5) 各種会議の開催

	議会運営委員会	会派代表者会議	市議会だより編集委員会
開催日数	8日	6日	4日

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

教育委員会 教育部

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	31,460,000	9,482,950	8,688,530	794,420	91.6
使用料及び手数料	101,663,000	42,850,291	41,630,805	1,219,486	97.2
国庫支出金	303,866,000	44,002,745	44,002,745	0	100.0
県支出金	25,290,000	2,166,000	2,166,000	0	100.0
財産収入	827,000	75,302	63,982	11,320	85.0
寄附金	52,000	50,000	50,000	0	100.0
諸収入	95,584,000	3,939,984	3,852,138	87,846	97.8
歳入合計	558,742,000	102,567,272	100,454,200	2,113,072	97.9

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
教育費	4,622,749,500	2,724,745,338	1,898,004,162	58.9
歳出合計	4,622,749,500	2,724,745,338	1,898,004,162	58.9

2 事業概要

教育総室

総務課

主な業務内容は、教育委員会の開催、契約、教育財産、部内の庶務、小学校適正規模化に関する業務等である。

小学校適正規模化については、部内事務担当者検討会議において、学校基本調査や長期推計などを踏まえた大規模校対応の検討を行うとともに、新たな方針策定の資料とするため、全国の適正規模・適正配置の状況や方針を照会するアンケート調査に関する項目・内容等の検討を行っている。

学校教育課

主な業務内容は、教職員の人事やサービス及び学校経営、学習指導等についての指導助言に関する業務等である。新しい時代を担う人づくり基金事業は、国際感覚を身につけた生徒の育成を図るため、「姉妹友好都市との交流事業」を実施し、今年度は、デモイン市へ市立中高生等 27 名を派遣した。また、国際感覚豊かな児童・生徒の育成や国際理解教育に寄与するため、外国人講師による英語指導事業として、デモイン市などから 11 名の英語教師を採用している。教育支援ボランティア活用事業では、きめ細かな学習活動を効果的に推進するため、大学生や地域支援ボランティアを小・中学校に派遣し、児童・生徒への教育支援等を行っている。

学事課

主な業務内容は、新学習指導要領に基づく教材教具やコンピュータ機器及びソフトウェアの整備・充実を図る教材・情報環境整備事業、学校一般備品等の整備事業、児童・生徒の健康保持増進を図るための学校保健事業、衛生管理の徹底や地産地消の推進など給食の充実を図る学校給食事業、経済的な理由により義務教育を受けさせることが困難な児童・生徒の保護者への就学援助事業等である。

今年度は、全中学校 11 校へ冷暖房機を設置し、良好な教育環境の整備と確保を図っている。

教育施設課

主な業務内容は、教育施設の調査計画、学校施設台帳の整備、教育施設の維持修繕及び教育施設の電気その他の設備の維持修繕等である。

今年度は、改修が必要な築後 25 年超の校舎等について、老朽化対策の年次計画策定に着手している。

甲府商業高等学校事務局

主な業務内容は、校内の庶務、経理、施設管理、生徒の入学等に関する事務等である。「魅力ある学校」づくりを推進するため、各種資格取得を目標にした学力の定着と部活動の推進による文武両道の教育を実践するよう努めている。

また、最新のパソコン等情報機器を導入した教育環境の整備を図るとともに海外研修や外国人講師による英語指導等教育内容の高度化を図り、専門教育の充実に取り組んでいる。

甲府商科専門学校事務局

主な業務内容は、校内の庶務、学生の入学等に関する事務等である。全国で 2 校しかない商業系公立専門学校としての特色を活かし、情報処理に特化した商業系実務教育の充実に努めるとともに、地域に根ざす魅力ある学校づくりを進めている。学生の資格取得については、IT 特区認定校としての特典を活かし、情報系資格検定試験の合格率向上に努めている。

また、急速に進むグローバル化に対しては、語学教育の充実や国際的なコミュニケーション能力の開発に取り組んでおり、今年度は海外研修も実施した。

生涯教育振興室

文化振興課

主な業務内容は、文化、芸術の普及と振興を図る文化振興事業、史跡公有地の保存管理及び整備活用など文化財の保護活用に関する業務等である。文化振興事業については、「なかみち短歌大会」の開催、ジュニアオーケストラの育成及び一般・ユース・ジュニアによる交響楽団演奏会等の実施により、文化芸術活動の普及促進を図っている。

文化財の保護活用については、史跡武田氏館跡整備に伴い、屋形三丁目地内の土地購入及び西曲輪北側虎口周辺の整備工事を進めている。また、「武田氏館跡整備事業計画」については、武田氏館跡保存整備委員会等において協議を重ねる中で、見直し作業を進め、開発事業に伴う発掘調査では、大坪遺跡、甲府城下町遺跡等の調査を行っている。

国民文化祭課

主な業務内容は、国民文化祭の開催に関する業務である。全国初の通年事業として開催される「第28回国民文化祭・やまなし2013」への取組みとしては、市の主催事業である9事業について、実行委員会における協議及び事業別企画委員会による準備、企画、運営の具体的作業を行っている。

また、庁内組織として、実施本部を立ち上げ、事業別実施計画に基づいた事業別運営マニュアルや班編成・動員数を盛り込んだ実施本部体制計画の作成を進めている。

スポーツ振興課

主な業務内容は、スポーツの振興・奨励及びスポーツ施設の運営管理に関する業務等である。基本目標として、「誰もがいつでも身近に」スポーツに親しみ、健康で活力に満ちた市民生活の実現と生涯スポーツの普及に努めている。市民体育大会等各種大会や各種スポーツ教室の開催、「ヴァンフォーレ甲府」や「山梨クィーンビーズ」への支援を通じスポーツの振興に努めるほか、健康の維持増進志向への対策として軽スポーツの普及に取り組んでいる。

施設面では、スポーツ公園等の施設管理を指定管理者とすることで効率的運営とサービス向上を図っている。また、直営管理の学校体育施設等の整備充実を推進するとともに、地域住民のスポーツ活動の拠点として効率的活用を努めている。

生涯学習課

主な業務内容は、生涯学習の推進、公民館運営に関する業務等である。生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでも自由に学習機会を選択して学び、その成果を生かせる生涯学習社会の構築が求められている。こうした状況から市民による芸術文化活動の普及促進と高度な文化事業の推進を図るため、甲府きょういくの日推進事業及びまなびフェスティバル推進事業の実施、ボランティアによる講師や市職員を学習の場へ派遣する出前講座の開催、子どもたちが健やかに育まれる環境づくりを推進するための放課後子ども教室の開設など各種生涯学習推進のための施策展開に努めている。

図書館

主な業務内容は、図書館の管理運営に関する業務等である。多様化する市民要望に応えられるよう、図書等の幅広い収集・整理・保存、インターネットを利用した本の予約受付、公民館図書室とのネットワーク化、各種イベント及びブックスタート事業の実施等により、利用者が必要とする知識や情報の提供に努めている。

また、学校図書館システムが導入されている市内小中学校図書館とのネットワークを活性化するために、学校司書との意見交換会や合同の講習会など連携の強化を行い、読書環境の整備を図っている。

3 学校事務調査

定期監査の一環として、学校長に委任されている予算執行事務、薬品管理に関する事務及び現金・郵券の管理状況等について、監査委員事務局職員による事務調査を実施した。今年度は、貢川小学校、甲運小学校、山城小学校、大里小学校、羽黒小学校、南西中学校、北西中学校、上条中学校の8校を対象とし、関係書類の調査及び説明聴取等を行った。

(1) 予算執行・会計事務処理について

- ・ 物品・物件見積書及び納品書兼請求書等の証憑書類を試査したところ、予算執行、会計事務処理については適正に執行されていた。

(2) 薬品管理に関する事務について（理科室実験用・保健室用・プール用）

- ・ 薬品の管理は、責任者を定め、薬品の設置場所等安全に整理、保管がされていたが、一部の実験用薬品について、購入から相当の年数が経過したものがあるため、使用期限の有無や保有することの必要性についても検討されたい。
- ・ 薬品の受払は、責任者が学期終了時に在庫数を確認しており、適切に処理されていた。
ただし、受払簿の様式によらない学校もあったので、統一様式の使用が望ましい。
- ・ 鍵の管理は、責任者を定めており、薬品庫等の施錠も適切に行われていた。
- ・ 薬品は、試査したところ、新たに購入した薬品及び現在保有している薬品の種類と量が適正であった。

(3) 預金・郵券の取扱い状況について

- ・ 通帳と通帳印は、適正かつ適切に管理されていた。
ただし、学校管理通帳については、取扱件数が多いことから事務負担の軽減に繋がるよう検討に努められたい。
- ・ 郵便切手等は、受払簿により学校事務職員が月ごとに在庫数を確認し、学校長までの確認がとれており適切に管理されていた。また、受払簿を試査したところ、残数は適正であった。

(4) その他

ア 学校への外部からの侵入者対策等について

- ・ 各学校の実情に応じた防災計画・防犯マニュアルが整備され、対応が図られていた。

イ 学習用パソコンの管理状況について

- ・ 教育用パソコンについては、コンピュータ室入出管理簿、ノートパソコン使用簿、パソコン台数確認表等により管理されていたが、一部の電子黒板用パソコンで教室等に常設されているものがあつたため、ワイヤーロック等で固定するなど使用状況に応じた管理方法を検討されたい。

4 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 国民文化祭事業については、全国初の通年事業であり、本市が主催する9事業も平成25年4月から11月までの長期開催となることから県や関係団体等と連携を図り、万全を期されたい。
(国民文化祭課)

選挙管理委員会事務局

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況 (単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
県支出金	26,000	0	0	0	—
歳入合計	26,000	0	0	0	—

歳出状況 (単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	5,736,000	2,492,616	3,243,384	43.5
歳出合計	5,736,000	2,492,616	3,243,384	43.5

2 事業概要

選挙啓発について、市民の政治意識の向上及び明るい選挙の実現を推進するため、甲府市明るい選挙推進協議会と連携し、事業を実施している。事業内容は、推進協議会の各地区推進委員を中心とした明るい選挙推進に関する話し合いの実施、女性部会研修会の開催、「白ばらクイズ」の実施及び明るい選挙啓発ポスター・書道作品の募集等である。

また、地区推進委員等が直接政治を見つめる機会として、9月定例会市議会の代表質問等を傍聴した。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

監査委員事務局

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
総務費	5,255,000	2,834,786	2,420,214	53.9
歳出合計	5,255,000	2,834,786	2,420,214	53.9

2 事業概要

主な業務内容は、地方自治法並びに地方公営企業法の規定に基づき執行した監査等で内容は次のとおりである。

(1) 審査

ア 決算審査

事前調査を 5 月 16 日から現場での現物検査を併せて実施した。

(ア) 一般会計及び特別会計

平成 23 年度甲府市一般会計及び特別会計の決算審査を、平成 24 年 6 月 1 日から 8 月 7 日まで実施した。

(イ) 公営企業会計

平成 23 年度地方卸売市場事業会計、病院事業会計、下水道事業会計及び水道事業会計の各決算審査を、平成 24 年 6 月 1 日から 8 月 7 日まで実施した。

イ 基金運用状況審査

平成 23 年度基金運用状況に関する審査を決算審査と併せて実施した。

ウ 健全化判断比率及び資金不足比率審査

平成 23 年度健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査を平成 24 年 7 月 26 日から 8 月 7 日まで実施した。

(2) 検査

例月現金出納検査

一般会計・特別会計及び各公営企業会計について、出納月計表、歳入歳出現計表、基金運用状況報告書等に基づき、各月ごとに検査を実施した。

(3) 監査

ア 定期監査

事前調査を 10 月 17 日から実施し、決算審査と同様に調査及び検査を実施することを決定した。

また、「AED（自動体外式除細動器）の設置及び維持管理等について」を重点項目に設定するとともに、学校事務調査の対象校を 8 校選定し、実施することを決定した。

イ 財政援助団体等監査

財政援助団体等 8 団体を選定し、実施することを決定した。

ウ 行政監査

「業務委託契約に係る随意契約について」をテーマに選定し、定期監査に併せて実施することを決定した。

エ 工事監査

新庁舎建設（建築・設備）工事を対象とした監査を 8 月 27 日に実施するとともに、橋梁上部工事（市道宮原 2 号線）を選定し、実施することを決定した。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

農業委員会事務局

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
県 支 出 金	5,367,000	0	0	0	—
諸 収 入	311,000	392,915	392,915	0	100.0
歳 入 合 計	5,678,000	392,915	392,915	0	100.0

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
農 林 水 産 業 費	26,979,000	11,344,245	15,634,755	42.0
歳 出 合 計	26,979,000	11,344,245	15,634,755	42.0

2 事業概要

主な業務内容は、農業委員会の運営、農地法に基づく許認可及び農地の利用調整に関する業務等である。本市では、公選による委員 29 名・選任委員 10 名、計 39 名(女性農業委員 1 名)の合議体として運営を行っている。新たな農地制度では、食料自給率の向上と安定供給を図るべく、農業生産の基礎的資源である農地の確保と有効活用を命題に、農地の転用規制の厳格化と遊休農地対策を強く盛り込んだ内容が示され、これらに伴い農業委員会の従来業務の拡充と、「管内全農地の利用状況調査」をはじめとする新たな業務が追加されたことから、これら業務の適正かつ円滑な実施に努めている。農地の権利移動や転用については、農業委員会の専属的業務として、農地法に基づき、公正な審査に努めている。農政活動については、農家の利益代表機関として農家の要望等を集約し県及び市に対し建議要望を行っている。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

消 防 本 部

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
諸 収 入	23,607,000	16,738,844	16,023,237	715,607	95.7
歳 入 合 計	23,607,000	16,738,844	16,023,237	715,607	95.7

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
消 防 費	288,909,000	189,470,604	99,438,396	65.6
歳 出 合 計	288,909,000	189,470,604	99,438,396	65.6

2 事業概要

主な業務内容は、消防団及び消防水利に関する業務であり、消防団の適正な運用と活動能力を高めるべく諸施策を積極的に推進し、消防団員の処遇改善や確保対策に取り組んでいる。

今年度は、消火栓 10 栓を設置し、小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプ各 4 台の配備を行うとともに、甲府市消防団富士川分団及び朝日分団の本部拠点施設新築工事に着手した。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

地方卸売市場事業会計

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 事務事業の概況

本年度上半期の取扱状況については、青果部は、前年度に比べ取扱数量及び金額ともに減少、また、水産物部は、取扱数量は若干増加したものの取扱金額は減少するなど、市場事業運営は引き続き厳しい状況である。

消費者に安全で安心な生鮮食料品の安定供給と市民から信頼される健全で効率的な市場運営を図るため、市場内における売買取引の指導監督業務を実施し取引業務の適正化に努めるとともに、経営の安定化と業務の効率化に努めている。

市場見直し業務については、平成 24 年 4 月から市場の効率的な運営と経費の削減を図るため、市場業務の一部について指定管理者制度を導入した。

市場施設整備においては、青果棟卸売場の耐震補強工事を 6 月から実施している。市場内は、通常の見直し業務が行われていることから、市場内関係者の安全と業務に支障がないよう、細心の注意を払いながら施工している。また、水産棟卸売場の耐震補強工事については、11 月から着工し、青果部卸売場内の低温売場の設置工事については、実施設計が終了しており、10 月に入札、11 月に着工する。

賑わいのある市場づくりについては、試行事業として市場開放「甲府さかなっば市」を 6 月と 9 月に開催し、来場者の消費動向等を調査するためのアンケートを実施するとともに、事業化に向けた事業計画（案）の策定を行っている。

本市場の上半期における生鮮食料品の概況及び取扱数量・取扱金額については、青果部・水産物部の取扱合計数量は前年同期に比べ 518t(2.0%)減の 25,415t となり、取扱合計金額は前年同期に比べ 410,465 千円(4.3%)減の 9,064,463 千円(消費税及び地方消費税込み)となった。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
事業収益	298,776,000	116,285,768	115,826,373	459,395	99.6

収入済額 115,826,373 円は、営業収益の売上高割使用料、施設使用料等及び営業外収益の雑収益等である。

収益的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
事業費用	298,776,000	113,267,516	185,508,484	37.9

執行済額 113,267,516 円は、営業費用の一般管理費、施設管理費等並びに営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費等である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
資本的収入	544,698,000	0	0	0	—

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
資本的支出	620,450,000	35,358,730	585,091,270	5.7

執行済額 35,358,730 円は、建設改良費及び企業債償還金である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 地方卸売市場整備計画による施設整備については、補助金等の確保に努めながら、更に経営の健全化を推進されたい。(経営管理課)
- ・ 地方公営企業会計制度の見直しへの対応については、関係部局と協力し、新制度への移行に遺漏のないよう取り組まされたい。(経営管理課)

病 院 事 業 会 計

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 事務事業の概況

病院事業の収支改善を図るべく、平成 24 年度の上半期においては次の点について重点的に取り組んだ。

医師の確保対策については、山梨大学医学部を随時訪問し、8 月 1 日より山梨大学から泌尿器科医師 1 名の派遣を受けることができた。人材斡旋会社との紹介契約等を行い、インターネットを活用した情報発信に努め、医師との交渉機会を確保した。臨床研修制度への対応については、基幹型研修医 4 名、協力型 2 名の計 6 名の受け入れを行った。

看護師の確保対策については、年度当初比較で 26 名の増員ができたことから、7 月 1 日に計画を前倒して 7 : 1 看護体制へ移行した。また、看護学校への訪問をはじめ、病院説明会や採用試験合格者の懇談会の開催、修学資金の貸付など、引き続き看護師の確保に努めた。9 月までに随時採用試験を 3 回、定例採用試験を 1 回実施し、新卒者など来年 4 月 1 日の採用予定者 20 名の内定を行うとともに、有資格者 6 名の随時採用を行った。

薬剤師等の確保対策については、恒常的な欠員が続いている薬剤師の確保対策チームを設置し、HP を活用した PR や新たに病院説明会を開催し、随時試験により有資格者 1 名を採用した。臨床検査技師についても、1 名の欠員が生じていたことから、随時採用試験による採用を行った。

収益確保に対する取組みについては、毎月開催している管理会議・幹部会議において、厳しい経営状況等についての認識を共有するとともに、4 月から毎週火曜日に経営ミーティング（院長をはじめとする幹部職員）、水曜日には診療部の経営ミーティング（各診療科の責任者 19 名の医師）を開催する中で、収益に直結する病床利用率などをリアルタイムに把握・分析し、当面の目標や対応について協議し、速やかに指示等できる態勢を整えた。また、平成 24 年度診療報酬改定に対する取組みは、4 月には、新規施設基準として夜間休日救急搬送医学管理料など 8 項目を取得し、7 月には 7 : 1 一般病棟入院基本料や急性期看護補助体制加算を取得する中で、9 月末までに 20 項目の新規施設基準を取得し、収益の確保に努めた。

地域医療連携については、中巨摩医師会、笛吹市医師会との意見交換会や地域医療連携勉強会、山梨大学との合同の症例検討会を開催し、医師同士の交流を図った。また、地域医療連携だよりを発刊し、当院の診療情報等を発信するとともに、開業医等への訪問を積極的に行い、要望等を取りまとめる中、紹介患者の受入れ等がスムーズにできるよう体制を検討するとともに紹介患者及び紹介率等の向上に向けた取組みを行っている。

医療安全対策については、医療安全管理室及び医療安全管理対策委員会を中心に、インシデント事例の収集・分析を行うとともに、防止策の検討を行い、医療の安全性の確保に努めた。また、医療安全対策事業として、ワークショップ方式により「安全な職場環境を作るための5S活動の推進について」の職員研修会を開催し、その後研修での検討内容を各職場で実践している。また、講義方式により「高齢者とがん患者におけるせん妄とその薬物対応について」の職員研修会を開催し、せん妄患者への薬物対応に関する職員の知識の向上を図った。さらに、医療安全体制の改善を図るための第三者機関として、外部の専門家による医療安全体制等検証委員会を設置し、各部門の評価・検証を行っている。

上半期の業務実績については、延べ入院患者数 50,798 人、延べ外来患者数 95,737 人であり、前年同期の比較で、延べ入院患者数は 5,225 人の増、延べ外来患者数は 3,264 人の増となった。

収益については、入院収益 2,145,869 千円（前年同期 1,839,619 千円）、外来収益 984,714 千円（同 926,291 千円）となっており、その他医業収益を含めた医業収益全体（他会計負担金を除く）では 3,284,322 千円（同 2,940,466 千円）、11.7%の増となった。

これに対する医業費用は、3,490,433 千円（同 3,202,157 千円）であり、医業収支は△206,111 千円（同△261,691 千円）となっている。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入 (単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
事業収益	8,599,073,000	3,866,515,277	2,854,947,575	1,011,567,702	73.8

収入済額 2,854,947,575 円は、医業収益の入院収益、外来収益及びその他医業収益等並びに医業外収益の他会計負担金等である。

収益的支出 (単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
事業費用	9,138,585,000	3,638,515,550	5,500,069,450	39.8

執行済額 3,638,515,550 円は、医業費用の給与費、材料費、経費並びに医業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費等である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
資本的 収入	714,090,000	338,856,000	338,856,000	0	100.0

収入済額 338,856,000 円は、負担金補助金の他会計負担金等である。

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
資本的 支出	1,173,175,000	463,794,999	709,380,001	39.5

執行済額 463,794,999 円は、建設改良費、企業債償還金等である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項

- ・ 特になし。

(2) 指導事項

- ・ 一時借入金については、年度内償還が原則であるので、地方公営企業法の規定に従いたく確な資金計画をもって管理されたい。(総務課)

(3) 要望事項

- ・ 医業収益の確保については、周産期医療提供体制や救急患者受入体制の充実を図るとともに、遅延レセプト解消への取組みの強化など幅広い対応に努められたい。(医事課)
- ・ 地方公営企業会計制度の見直しへの対応については、関係部局と協力し、新制度への移行に遺漏のないよう取り組まされたい。(総務課)

下水道事業会計

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 事務事業の概況

本市の下水道事業は、昭和 29 年に事業計画の認可を受け昭和 35 年 11 月の処理開始以来、都市基盤の整備に努めてきた結果、平成 23 年度末の普及率は 94.3 %と高水準に達している。

こうした中、景気の低迷、環境意識の高まり、水使用機能向上による節水などの諸要因により下水道使用料収入が伸び悩む中で本格的な施設更新期を迎え、中長期的な財政収支を踏まえた計画的かつ効率的な事業運営を図っていく必要がある。

上半期の予算執行状況については、収益的収入では予算現額 5,885,850,000 円に対し調定額 4,047,975,525 円で、その内訳は営業収益 2,545,564,077 円、営業外収益 1,502,407,485 円、特別利益 3,963 円であり、収入済額 3,381,411,608 円で収入率 83.5%である。未賦課分下水道使用料については、平成 23 年度の不納欠損処理に伴う 27,288,612 円を減額した調定額 463,598,960 円に対し、収入累計額は 451,338,096 円で収入率 97.4%である。収益的支出は、予算現額 5,885,850,000 円に対し、施設の維持管理や処理場の施設管理費等の執行額は 1,479,940,060 円で執行率 25.1%である。また、資本的収入は、予算現額 5,911,314,487 円に対し調定額 819,430,675 円でその内訳は他会計補助金 750,000,000 円、工事負担金の受益者負担金等 69,430,675 円であり、収入済額 817,760,350 円で収入率 99.8%である。資本的支出は、予算現額 8,665,353,000 円に対し、執行額 4,101,495,271 円で執行率 47.3%となっている。

汚水の処理状況は、処理水量 19,984,698 m³で前年同期との比較では 2,066,941 m³の減である。汚泥の処理状況は、汚泥発生量 9,177.33 t で発生汚泥の処理内訳は焼却処分 8,435.13 t、コンポスト化再生処分 742.2 t である。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C / B)
事業 収益	5,885,850,000	4,047,975,525	3,381,411,608	666,563,917	83.5

収入済額 3,381,411,608 円は、営業収益の下水道使用料及び他会計負担金等、営業外収益の他会計補助金等である。

収益的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
事業 費用	5,885,850,000	1,479,940,060	4,405,909,940	25.1

執行済額 1,479,940,060 円は、営業費用の管渠費、終末処理場管理費及び総係費等、営業外費用の支払利息及び特別損失の過年度損益修正損である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
資本的 収入	5,911,314,487	819,430,675	817,760,350	1,670,325	99.8

収入済額 817,760,350 円は、補助金の他会計補助金及び工事負担金の受益者負担金である。

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
資本的 支出	8,665,353,000	4,101,495,271	4,563,857,729	47.3

執行済額 4,101,495,271 円は、建設改良費の管渠建設費等及び企業債償還金の元金償還金である。資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 下水道管路施設のネットワーク化構想については、危機管理対応の観点からだけでなく、下水道管路網の再構築、処理機能の高度化などの観点も視野に入れ、最も合理的に実現できる方法を検討されたい。(管理計画課)

水道事業会計

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 事務事業の概況

本市の水道事業は、大正 2 年に全国で 26 番目に給水開始以来、増大する水需要に
応えるため、水量確保を中心とした拡張事業を行った。その事業の財源は企業債で
あり、平成 7 年度末の企業債残高は 292 億円に達したが、投資資金回収のための料
金改定実施により、その後の建設改良は全て内部留保資金で賄うことで、平成 24
年度 9 月末の企業債残高は 72 億円余となっている。

収益的収支では、職員数削減や事務事業の見直し、企業債支払利息の減等により
純利益を確保している。しかし、収入の太宗をなす給水収益は、景気の低迷、節水
型社会の定着により、長期的な逡減が見込まれ、今後も更に経営の効率化や経営基
盤の強化を図る必要がある。資本的収支については、企業債償還元金は減価償却費
及び資産減耗費の合計で賄える状況であるが、建設改良費を含む収支不足額は、毎
年度 23～29 億円余となっている。また、平成 21 年度より実施している拡張期に整
備した浄水施設・配水施設等の更新に係る財源については、世代間負担の公平性に
留意しながら企業債を充当していく計画となっている。

上半期の予算執行状況については、収益的収入は予算現額 5,553,510,000 円に対
し調定額は 2,557,554,965 円でその内訳は営業収益 2,492,653,793 円、営業外収益
64,435,246 円、特別利益 465,926 円であり、収入済額 1,976,281,686 円で収入率
77.3%である。収益的支出は、予算現額 5,048,866,000 円に対し執行額は
1,381,118,059 円で執行率は 27.4%である。今後も、施設の修繕費等が増大する中、
利用者ニーズに適切に対応するため、更なる効率的な事業執行に取り組んで行く必
要がある。資本的収入は、予算現額 1,680,899,000 円に対し調定額 122,776,100 円
で、その内訳は工事負担金 74,077,100 円、加入金 48,699,000 円であり、収入済額
52,529,900 円で収入率 42.8%である。資本的支出は、予算現額 5,311,261,000 円に
対し執行額 2,611,295,764 円で執行率 49.2%となっている。

上半期の配水量及び有収水量の状況は、総配水量 17,759,726 m³、一日平均配水量
97,048 m³、有収水量 14,210,245 m³で有収率は 80.0%であり、前年同期との比較で
は、総配水量が 46,437 m³の減、一日平均配水量が 253 m³の減、有収水量が 210,055
m³の減となっている。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
事業 収益	5,553,510,000	2,557,554,965	1,976,281,686	581,273,279	77.3

収入済額 1,976,281,686 円は、営業収益の給水収益、受託工事収益等、営業外収益の他会計補助金、雑収益等及び特別利益の過年度損益修正益である。

収益的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
事業費用	5,048,866,000	1,381,118,059	3,667,747,941	27.4

執行済額 1,381,118,059 円は、営業費用の原水及び浄水費、配水費、給水費、受託工事費、業務費、総係費等、営業外費用の支払利息等及び特別損失の過年度損益修正損である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
資本的収入	1,680,899,000	122,776,100	52,529,900	70,246,200	42.8

収入済額 52,529,900 円は、工事負担金及び加入金である。

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
資本的支出	5,311,261,000	2,611,295,764	2,699,965,236	49.2

執行済額 2,611,295,764 円は、建設改良費及び企業債償還金である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし

(2) 要望事項

- ・ 水道料金等滞納整理及び給水停止等業務委託については、委託化の効果について十分な検証を行い、今後の業務に検証結果を反映されたい。(営業課)

- 地方公営企業会計制度の見直しへの対応については、今後、財政当局等関係部局とも密接な協議を行い、新制度への移行に遺漏のないよう取り組まれない。
(経営企画課)
- 「甲府市上下水道事業経営計画 2008」の見直しにあたっては、甲府市上下水道事業懇話会からの提言を踏まえ、長期的に安定した上下水道事業に資する計画を策定されたい。
(経営企画課)
- 2市1町下水道使用料徴収事務受託については、今後、関係市町村及び関係機関等と密接な協議・連携を行い、円滑な移行・運用を図られたい。
(営業課)

簡易水道等事業

簡易水道等事業は、平成 24 年 4 月から「市長の権限に属する事務の一部を委員会等に委任する規則」に基づき、上下水道事業管理者へ委任されている。

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況（一般会計）

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
衛生費	66,758,000	0	66,758,000	0.0
歳出合計	66,758,000	0	66,758,000	0.0

2 予算執行状況（古関・梯町簡易水道事業特別会計、簡易水道等事業特別会計）

別掲

3 事業概要

みず管理室

みず保全課

主な業務内容は、古関・梯町簡易水道 1 施設及び北部地域簡易水道等（簡易水道 3 施設・小規模水道 6 施設・飲料水供給施設 2 施設）の水質検査等設備維持管理、使用料の賦課及び徴収に関する業務等であり、特別会計の古関・梯町簡易水道事業、簡易水道等事業を所掌している。

古関・梯町簡易水道事業特別会計

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	1,000	52,500	52,500	0	100.0
使用料及び手数料	1,929,000	634,200	621,600	12,600	98.0
財 産 収 入	1,000	92	92	0	100.0
繰 入 金	22,726,000	0	0	0	—
繰 越 金	1,000	0	0	0	—
諸 収 入	1,000	0	0	0	—
歳 入 合 計	24,659,000	686,792	674,192	12,600	98.2

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	19,692,000	12,386,126	7,305,874	62.9
公 債 費	4,966,000	2,482,482	2,483,518	50.0
諸 支 出 金	1,000	138	862	13.8
歳 出 合 計	24,659,000	14,868,746	9,790,254	60.3

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

簡易水道等事業特別会計

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	1,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	2,192,000	745,980	745,080	900	99.9
繰入金	44,033,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	1,000	0	0	0	—
市債	51,400,000	0	0	0	—
歳入合計	97,628,000	745,980	745,080	900	99.9

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	36,847,000	20,747,227	16,099,773	56.3
簡易水道事業費	51,450,000	0	51,450,000	0.0
公債費	9,331,000	8,830,492	500,508	94.6
歳出合計	97,628,000	29,577,719	68,050,281	30.3

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

重点項目に関する報告

第1 監査の概要

1 監査の重点項目

AED（自動体外式除細動器）の設置及び維持管理等について

2 監査の目的

AEDは、心筋梗塞や事故などにより心肺停止状態になった場合に、電気ショックを与え心臓を正常な状態に戻す医療機器であり、救命率や社会復帰率の向上に効果があるとされている。その使用は医療行為とされていたが、平成16年7月、厚生労働省の通知により、一般市民の取扱いが可能となり、公共施設を中心にその普及が進んできている。

また、AEDは生命や健康に重大な影響を与えるおそれのある医療機器であることから、平成21年4月厚生労働省より地方自治体等に対し、適切な管理を徹底するよう通知された。その中で、日常点検の実施、点検記録の作成など、AEDの設置者が行うべき事項を定めている。

これらを踏まえ、本市が公共施設に設置しているAEDに関し、AEDの設置及び維持管理等が適切に行われているかを検証して、救命処置に対する危機管理体制の強化を図り、より市民の安心安全を確保することを目的とした。

3 監査の対象

全部局（含企業会計）を対象とした。（ただし、消防署等における救急活動用のものは除く。）

4 監査の方法

各部局へ「AED設置及び維持管理等調査票」の提出を求め、集計等を行うとともに必要に応じて関係職員からの説明聴取を実施し、また、40施設を抽出し現状調査を実施した。

5 監査の着眼点

(1) AEDの設置場所及びその表示等が適正に行われているか。

- ・施設の入口にAED設置の表示があるか。
- ・設置場所に表示があり、明確になっているか。

(2) AEDの維持管理が適正に行われているか。

- ・管理者及び点検担当者の確認
- ・日常点検の実施状況

第2 監査の結果

1 各部局調査表集計結果

調査事項 部局名	設置施設数	A E D の設置施設である表示		設置台数	点検担当者		点検補助者		点検マニュアル	
		有	無		有	無	有	無	有	無
市長室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務部	4	4	0	4	4	0	4	0	4	0
企画部	2	2	0	2	2	0	1	1	2	0
市民生活部	13	13	0	13	13	0	13	0	13	0
税務部	1	1	0	1	1	0	1	0	1	0
福祉部	24	24	0	25	25	0	23	2	24	1
環境部	2	2	0	2	2	0	2	0	2	0
産業部	5	5	0	5	5	0	5	0	3	2
都市建設部	2	2	0	2	2	0	2	0	0	2
庁舎建設部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議会事務局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育部	48	48	0	48	48	0	45	3	33	15
選挙管理委員会事務局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員事務局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会事務局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方卸売市場	1	0	1	3	3	0	3	0	0	3
病院事務局	1	0	1	9	9	0	9	0	9	0
上下水道局	4	4	0	4	4	0	4	0	4	0
合計	107	105	2	118	118	0	112	6	95	23

調査事項 部局名	日常点検実施状況			点検記録		使用実績		次回交換日等の 外表示	
	*毎日	週1回	月1回	有	無	有	無	有	無
市長室	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務部	2	1	1	4	0	0	4	4	0
企画部	2	0	0	2	0	0	2	2	0
市民生活部	11	1	1	11	2	1	12	11	2
税務部	1	0	0	1	0	0	1	1	0
福祉部	25	0	0	25	0	1	24	24	1
環境部	0	2	0	2	0	0	2	1	1
産業部	4	0	1	4	1	0	5	4	1
都市建設部	2	0	0	2	0	0	2	1	1
庁舎建設部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議会事務局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育部	38	4	6	38	10	0	48	47	1
選挙管理委員会 事務局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員事務局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会 事務局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計室	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方卸売市場	3	0	0	3	0	0	3	0	3
病院事務局	9	0	0	9	0	4	5	9	0
上下水道局	0	0	4	4	0	0	4	4	0
合計	97	8	13	105	13	6	112	108	10

※ 日常点検実施状況の「毎日」は、土日祭日等を除く。

2 現状調査実施施設

No	維持管理担当部・課	設置施設	設置場所
1	総務部 管財課	甲府市役所相生仮本庁舎 1号館	1階 管財課
2	総務部 研修厚生課	甲府市役所相生仮本庁舎 2号館	1階 保健室
3	総務部 研修厚生課	甲府市自治研修センター	1階 正面入り口
4	企画部 危機管理課	青パト車搭載	トランクの中
5	市民生活部 総務課	大里総合行政窓口センター	1階 事務室
6	市民生活部 総務課	国母総合行政窓口センター	1階 事務室
7	市民生活部 総務課	山城総合行政窓口センター	1階 事務室
8	市民生活部 総務課	中道総合行政窓口センター	1階 事務室
9	市民生活部 総務課	上九一色総合行政窓口センター	出張所 1階東側入口
10	市民生活部 市民課	甲府市役所相生仮本庁舎 4号館	1階 市民課
11	税務部 市民税課	甲府市役所相生仮本庁舎 5号館	1階 市民税課
12	福祉部 健康衛生課	甲府市役所南庁舎 1号館	2階 健康衛生課事務室
13	福祉部 児童保育課	中道保育所	事務室
14	福祉部 高齢者福祉課	甲府市役所相生仮本庁舎 3号館	1階 高齢者福祉課
15	福祉部 高齢者福祉課	健康の杜センター	事務室
16	福祉部 高齢者福祉課	上九の湯ふれあいセンター	事務室
17	福祉部 高齢者福祉課	中道 YLO 会館	事務室
18	環境部 総務課	甲府市環境センター	管理棟 1階総務課
19	環境部 処理課	リサイクルプラザ	1階 受付
20	産業部 労政課	甲府市勤労者福祉センター	サービスセンター事務所
21	産業部 農業振興課	甲府市農業センター	1階 事務室
22	都市建設部 総務課	穴切仮庁舎	1階 事務室
23	都市建設部 公園緑地課	遊亀公園附属動物園	1階 事務所
24	教育部 貢川小学校	貢川小学校	1階 保健室
25	教育部 甲運小学校	甲運小学校	1階 保健室
26	教育部 山城小学校	山城小学校	1階 職員室
27	教育部 大里小学校	大里小学校	1階 正面玄関
28	教育部 羽黒小学校	羽黒小学校	1階 職員室
29	教育部 南西中学校	南西中学校	1階 職員室
30	教育部 北西中学校	北西中学校	1階 保健室
31	教育部 上条中学校	上条中学校	1階 保健室
32	教育部 学事課	甲府市教育委員会	なし※
33	教育部 総務課	遊亀会館	2階 総務課
34	教育部 生涯学習課	甲府市総合市民会館	1階 管理事務室
35	教育部 生涯学習課	中央公民館	1階 事務室
36	教育部 市立図書館	市立図書館	1階 事務室
37	教育部 商科専門学校	甲府商科専門学校	1階 事務室
38	甲府市地方卸売市場	甲府市地方卸売市場	管理事務所・水産棟・青果棟
39	病院事務局	市立甲府病院	総合案内窓口・他
40	甲府市上下水道局	甲府市上下水道局	1階 ロビー

※ 平成 24 年 3 月 31 日契約終了（上九小学校移管分）

3 課題と今後の改善点

(1) AED 設置表示について

相生仮本庁舎をはじめ甲府市の 107 施設に 118 台の AED が設置されているが、一部の施設において、入口等に AED の設置施設である旨の表示がされていなかった。AED は、緊急時にいかに早く適切に活用できるかが問題であるため、設置表示は非常に重要である。しかし、施設の目的や性質などを考慮すると、地域住民や一般・不特定多数の人に対し必ずしも表示すべきとは断言できないが、少なくとも利用者に対し、一定の表示をすることが望ましいので、適切な表示について検討されたい。

なお、表示については、市民の目に付きやすい場所に AED 設置施設の表示をするとともに、一目で分かるような設置場所の表示も併せて検討されたい。

(2) AED の維持管理について

日常点検については、点検担当者は決められていたが、点検補助者が決められていないものが 6 台、点検マニュアルが整備されていないものが 23 台あった。点検の頻度としては、毎日点検（休日等を除く）が 97 台、週 1 回点検が 8 台、月 1 回点検が 13 台であった。また、点検記録のないものが 13 台、電気パッドの使用期限やバッテリーの交換日時等が、外部から確認できないものが 10 台あった。

必要なときに AED を正常作動させるためには、日常点検は不可欠であり、必要性、重要性を認識し、的確かつ確実な維持管理を行われたい。

(3) 組織としての対応について

AED の維持管理については、救命救急活動において使用される機器であり、市民の安心安全を守る上でも適切に維持管理されることが重要であることから、統括部署においては、その管理基準等を定め全庁的な指導を行われたい。

財政援助団体等監査報告書

第 1 監査の概要

1 監査の対象

財政援助団体については、本市が、補助金、交付金、負担金、損失補償、利子補給その他財政的援助を与えている団体のうち、その支出額が 50 万円以上であるものを対象に選定した。

また、指定管理者については、地方自治法第 244 条に規定する公の施設で、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定により本市がその管理を行わせているものから選定した。

【財政援助団体】

平成 23 年度及び平成 24 年度 9 月末までの補助金の執行について、次の団体の監査を実施した。

団 体 名	補 助 金 名	補助金交付決定額 (円)	
公益社団法人甲府市シルバー人材センター	甲府市シルバー人材センター補助金	平成 23 年度	14,356,000
		平成 24 年度	14,405,000
甲府市文化協会	甲府市文化振興基金事業補助金	平成 23 年度	15,991,264
		平成 24 年度	15,436,337
甲府市地方卸売市場協会	甲府市地方卸売市場協会負担金	平成 23 年度	5,220,000
	業界環境整備補助金	平成 23 年度	9,000,000
		平成 24 年度	9,000,000
	甲府市地方卸売市場協会運営費補助金	平成 23 年度	2,400,000
		平成 24 年度	2,400,000
甲府市農林業まつり実行委員会	甲府市農林業まつり事業費補助金	平成 23 年度	1,700,000
		平成 24 年度	1,650,000
甲府市自治会連合会	甲府市自治会連合会運営費補助金	平成 23 年度	28,993,028
		平成 24 年度	29,281,872
甲府市信玄公祭り実行委員会	甲府市信玄公祭り実行委員会負担金	平成 23 年度	1,310,000
		平成 24 年度	5,450,000
甲府市民生児童委員協議会	甲府市民生児童委員活動推進費補助金	平成 23 年度	4,420,000
		平成 24 年度	4,420,000
	甲府市民生児童委員協議会運営費及び研修費補助金	平成 23 年度	240,000
		平成 24 年度	235,000

【指定管理者】

平成 23 年度及び平成 24 年度 9 月末までの、次の施設の管理に係る指定の手続き及び指定管理者の業務に係る事務の執行について、監査を実施した。

指定管理者名	施設名	指定管理料（円）	
		選定手続き	利用料金制
特定非営利活動法人甲府 駅北口まちづくり委員会	甲府駅北口公共施設	平成 23 年度	25,692,338
		平成 24 年度	23,112,000
		公募	有

2 監査の実施期間

平成 24 年 11 月 5 日から平成 25 年 1 月 28 日まで

3 監査の目的

財政援助団体については、本市が公益上必要と認め、財政援助を行った団体に対し、財政援助の目的に沿って執行された会計経理の内容が適正に処理されているか監査し、本市の財政援助に係る事務の適正な執行の確保を図る。

指定管理者については、指定管理者制度創設の趣旨に則した適切な運用がなされ、指定管理者に対し、協定書に基づいて適切な管理がされているか、管理に係る会計経理の内容が適正に処理されているか監査し、本市の公の施設の適正な管理を図る。

4 監査の着眼点及び方法

【財政援助団体】 所管部関係

- (1) 補助金等の交付決定は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金等の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- (3) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- (4) 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、事業実績報告書等によりなされているか。

【財政援助団体】 団体関係

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部へ提出した補助金等の交付申請書、事業実績報告書等は符合するか。
- (2) 事業は計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助対象事業以外に流用されていないか。
- (3) 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- (4) 出納関係帳票の整備、記録は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (5) 預金通帳等の管理、保管は適切か。

これらを主眼として、所管部から提出された補助金等交付決定関係書類、また、財政援助団体の事務事業の概要、事業計画、収支予算の執行状況等の経理に係る諸帳簿及び証憑書類の試査を行う中で、事業内容及び経理内容の実態等について説明聴取を行い実施した。

【指定管理者】 所管部関係

- (1) 指定管理者の指定は、法、条例等に根拠をおき適正・公正に行われているか。
- (2) 管理に関する協定の締結は、適正か。
- (3) 指定管理料の算定、支出方法、時期、手続等は適正か。

【指定管理者】 指定管理者関係

- (1) 協定に基づく義務の履行は適切か。
- (2) 利用促進のための努力はなされているか。
- (3) 施設管理に係る会計経理は適正か。
- (4) 出納関係帳簿、経理規程等は整備されているか。

これらを主眼として、所管部から提出された指定の手続き関係書類、協定書、指定管理料の積算根拠書類、また、指定管理者の事業計画、収支予算の執行状況等の経理に係る諸帳簿及び証憑書類の試査を行う中で、経理内容の実態、利用状況等について説明聴取を行い実施した。

なお、甲府市地方卸売市場協会、甲府市農林業まつり実行委員会、甲府市自治会連合会、甲府市信玄公祭り実行委員会、甲府市民生児童委員協議会、特定非営利活動法人甲府駅北口まちづくり委員会については、書面による監査の方法により実施した。

第2 監査の結果

担当所管部における補助団体に対する補助金等の交付に関する事務や指定管理者の指定に関する事務、補助団体における補助目的に従った会計事務や事業運営、及び協定書に基づく指定管理者の義務の履行や会計経理等については、概ね適正に処理されているものと認められた。

1 団体別の監査結果

(1) 公益社団法人 甲府市シルバー人材センター・・・監査委員監査

ア 団体の概要

公益社団法人甲府市シルバー人材センターは、高齢者にふさわしい仕事を事業者や個人家庭、または公共団体等から臨時的・短期的な仕事を引き受け、登録している会員に提供することを目的とした、山梨県知事許可の公益法人（社団法人）である。昭和56年4月に設立され、平成23年度の実績は会員数643人、受託件数5,086件、契約金額234,042,450円である。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望をする。

ウ 所管部に対する監査の結果

産業部における同団体に対する当該補助金の支出に係る事務については、後述のとおり指導する。

(2) 甲府市文化協会・・・監査委員監査

ア 団体の概要

甲府市文化協会は、昭和 51 年 11 月に各種芸術文化団体 16 専門部により結成された。その後、地域文化の発展・定着のため学校地区単位での地区文化協会の設立が図られ、平成 23 年度では 19 専門部と 28 地区文化協会、会員数 10,821 名となっている。芸術文化及び生活文化の更なる向上のため、市民の文化意識の高揚や香り高い文化のまちづくりに向けた諸事業を推進している。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務については、後述のとおり指導をする。

ウ 所管部に対する監査の結果

教育部における同団体に対する当該補助金の支出に係る事務については、後述のとおり指導をする。

(3) 甲府市地方卸売市場協会

ア 団体の概要

甲府市地方卸売市場協会は、市場の円滑な運営を図るため、秩序の保持・改善に協力し市場関係者の業務の繁栄と相互の親睦を図り、市場全般の発展に寄与することを目的に昭和 59 年 10 月に設立された。平成 23 年 4 月、甲府市中央卸売市場が地方卸売市場へ転換されたことに伴い、甲府市地方卸売市場協会へと名称変更した。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められたが、一部書類の不備な事項については口頭で指示した。

ウ 所管部に対する監査の結果

産業部における同団体に対する当該補助金の支出に係る事務及び同団体における事務の執行方法については、後述のとおり指導をする。

(4) 甲府市農林業まつり実行委員会

ア 団体の概要

甲府市農林業まつり実行委員会は、一般市民が広く農林業に対する理解を深める機会として「甲府市農林業まつり」を実施することにより、都市近郊農業並びに林業の振興に寄与することを目的としている。甲府市、甲府市農業委員会、甲府市農業協同組合、山梨農政事務所、中央森林組合、山梨県めん類工業協同組合、甲府生菓子協同組合、黒平地域振興組合等で組織されている。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認

められたが、一部書類の不備な事項については口頭で指示した。

ウ 所管部に対する監査の結果

産業部における同団体に対する当該補助金の支出に係る事務については、後述のとおり指導する。

(5) 甲府市自治会連合会

ア 団体の概要

甲府市自治会連合会は、甲府市の単位自治会をもって組織され、各地区自治会連合会（31 地区）及び単位自治会（522 自治会）の自治会活動について、活動強化、各自治会及び地区自治会連合会相互の連携、関係諸団体との連絡協調及び行政の広報活動への協力を行う等の諸事業を行っている任意団体である。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務については、後述のとおり指導する。なお、一部書類の不備な事項については口頭で指示した。

ウ 所管部に対する監査の結果

市民生活部における同団体に対する当該補助金の支出に係る事務については、後述のとおり指導をする。

(6) 甲府市信玄公祭り実行委員会

ア 団体の概要

甲府市信玄公祭り実行委員会は、郷土の名将武田信玄公の遺徳を偲ぶとともに、郷土愛をより深め由緒ある武田史跡を県内外に紹介して、観光と産業の振興を図り、県市の経済発展と住民福祉の増進に寄与することを目的として昭和46年1月に設立された。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められたが、一部書類の不備な事項については口頭で指示した。

ウ 所管部に対する監査の結果

産業部における当該補助金に係る出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められた。

(7) 甲府市民生児童委員協議会

ア 団体の概要

甲府市民生児童委員協議会は、市内各地区の民生委員・児童委員をもって組織され、各委員が地域住民の身近な支援者として役割を發揮できるよう、関係機関、団体等との連携・協働を進めるとともに、資質向上に必要な研修を実施することにより、委員一人ひとりがより活動しやすい環境を確保し、甲府市の民生事業の堅実なる発展を目的としている。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められたが、一部書類の不備な事項については口頭で指示した。

ウ 所管部に対する監査の結果

福祉部における当該補助金に係る出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められた。

(8) 特定非営利活動法人甲府駅北口まちづくり委員会

ア 団体の概要

特定非営利活動法人甲府駅北口まちづくり委員会は、地域の住民自らが中心となりイベントやまちおこしを行ってきた「甲府駅北口まちづくり推進委員会」を母体としている。平成 23 年 10 月 1 日から「特定非営利活動法人甲府駅北口まちづくり委員会」に移行し、平成 23 年度からは甲府駅北口公共施設（市道北口駅前広場線外 11 施設）の指定管理者となっている。

イ 団体に対する監査の結果

当該指定管理に係る事務については、後述のとおり指導する。なお、一部書類の不備な事項については口頭で指示した。

ウ 所管部に対する監査の結果

都市建設部における指定管理者の指定に係る事務及び指定管理者に対する指導等については、概ね適正に処理されているものと認められた。

2 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項

- ・ 特になし。

(2) 指導事項

ア 産業部

- ・ 交付要綱に概算払を規定するなど、事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。
- ・ 預金通帳と通帳届出印の管理については、同一人が行っているため、別人による管理となるよう財務規程の改正を行うなど、管理体制の改善を指導されたい。
(労政課：甲府市シルバー人材センター補助金)
- ・ 補助金の交付については、適正な支出を確保するため、より詳細な補助金交付要綱の整備を行われたい。

- ・ 甲府市地方卸売市場協会の経理方法や公印の管理については、合理的で適切な事務執行ができるよう規定の整備を指導されたい。
(市場経営室：甲府市地方卸売市場協会に対する補助金等)
- ・ 補助金交付については、甲府市補助金等交付規則に基づき事務処理を行っているが、詳細な交付基準等を定めた補助金交付要綱の策定を行われたい。
(農業振興課：甲府市農林業まつり事業費補助金)

イ 教育部

- ・ 補助金の支出については、文化協会独自の補助金交付要綱の制定を検討されたい。
- ・ 文化協会の経理方法や公印の管理については、適切な事務執行ができるよう規定の整備を指導されたい。
(文化振興課：甲府市文化振興基金事業補助金)

ウ 市民生活部

- ・ 甲府市自治会連合会の経理方法や契約、公印の管理については、適切な事務執行ができるよう規定の整備を指導されたい。
(市民対話課：甲府市自治会連合会運営費補助金)

エ 甲府市文化協会

- ・ 地区文化協会活動費等については、交付目的や内容が明確となるよう交付基準の策定を検討されたい。

オ 甲府市自治会連合会

- ・ 甲府市自治会連合会における自治会活性化推進事業補助金については、交付目的や内容が明確となるよう、交付基準の策定をされたい。

カ 特定非営利活動法人甲府駅北口まちづくり委員会

- ・ 経理方法や契約、公印の管理については、適切な事務執行ができるよう規定の整備を早急に行われたい。

(3) 要望事項

ア 公益社団法人 甲府市シルバー人材センター

- ・ 財務規程による各責任者については、任命行為を明確にすることを検討されたい。
- ・ 借入れ専用口座の残高管理については、金融機関発行の残高証明書と関係帳簿等の照合を毎月行うなど、定期的な確認を検討されたい。

3 まとめ

(1) 所管部関係

財政援助を行うにあたっては、各補助金等交付要綱に則った事務執行が行われることにより、補助金支出への透明性、公平性が確保できるものであるが、一部に交付要綱が未整備なものが見受けられた。各所管部においては、対象経費や交付額、概算払いの支払方法等を詳細に規定した補助金交付要綱等の整備を行われたい。

また、団体におけるより適切な事務執行には、経理、契約、公印管理等の規定の整備が必要とされるが、一部に未整備なものが見受けられた。各所管部においては、事務執行の基準となる規定等の整備を指導されたい。

(2) 団体関係

本市からの補助金を財源とした助成金等を交付する場合、当該支出の透明性・公平性の確保からも目的や内容を明確にした交付基準が必要であるが、一部に定められていないものが見受けられた。各団体においては、助成金等の支出に関する交付基準等を策定されたい。

工 事 監 查 報 告 書

第1 監査の概要

1 監査の目的

工事監査は、工事の計画、設計、積算及び施工が、法令に準拠し、適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施し、工事事務及び工事技術の適正な執行の確保を目的とする。

2 監査の期間

平成24年7月9日から平成25年1月28日まで

3 監査の対象

平成24年度工事で施工途中の請負工事のうち、次の2件を対象とした。

建築工事

(単位：円)

工事名	施工担当部	施工箇所	契約金額	契約工期
新庁舎建設（建築・設備）工事	庁舎建設部	丸の内1-18-1	6,683,312,160	平成23年5月23日 ～ 平成25年3月15日

土木工事

(単位：円)

工事名	施工担当部	施工箇所	契約金額	契約工期
橋梁上部工事 (市道宮原2号線)	都市建設部	宮原町地内	83,685,000	平成24年7月2日 ～ 平成25年2月28日

4 監査の方法

工事監査は、工事概要等提出資料に基づく担当職員への質問、関係書類の照合・検査及び施工現場における実査により検証確認を行った。また、総務部指導検査室より、工事検査状況について説明を求めた。

第2 監査の結果

工事監査の結果、関係書類は適正に整備されており、施工状況も設計図書に基づき良好と認められた。

- ・ 指摘事項、指導事項、要望事項

- (1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

- (2) 要望事項

- ・ 新庁舎建設工事については、的確な施工及び監理が行われているところであるが、今後の工事施工については、細心の安全対策と適正な品質管理を図る中で、予定どおりの工事完成に努めるとともに、移転作業等についても遺漏のないよう取り組まれない。(庁舎建設部総務課、建設課)

- ・ 市道宮原2号線の橋梁上部工事については、的確な施工及び監理が行われているところであるが、引き続き品質管理及び安全管理に留意され計画どおりの完成に努められたい。(都市建設部都市整備課)

行政監查報告書

第1 監査の概要

1 監査のテーマ

業務委託契約に係る随意契約について

2 監査の目的

行政事務の多様化、専門化に伴い、本市の事務事業を効率的に推進するために民間への業務委託が増えているが、その契約方法において、随意契約が散見されている。

随意契約とは、本来の一般競争入札の方法によらないで任意に選定した特定の者を相手とする契約で、地方自治法施行令及び地方公営企業法施行令で認められた例外とすべき契約方法である。したがって、競争入札と比べると公平性を欠くおそれがあり、定期監査においても随意契約が多いことについて取り上げてきたところである。

こうしたことから、本市の業務委託に係る随意契約の状況を全庁的に調査し、甲府市契約規則その他の法令等に基づき、適正かつ効率的に行われているかを主眼として監査を実施し、今後の契約事務の精緻化に資することを目的とした。

3 監査の対象

平成23年度に契約締結された全部局の業務委託に係る随意契約（契約金額が50万円以下のものは除く。）を対象とした。ただし、公の施設の指定管理者に係る業務委託は除くものとする。

4 監査の実施期間

平成24年10月17日から平成25年1月28日まで

5 監査の方法

各部局から随意契約とした業務委託に関する資料（調査票等）の提出を求め、書類調査を実施した。また、その中から一部の^{※1}者随意契約について抽出し、書類調査のほか担当職員から説明聴取を実施した。

6 監査の着眼点

- (1) 随意契約を締結するにあたり根拠法令、採択及び業者選定の理由等が明確にされているか。
- (2) 競争入札が可能な契約を随意契約としていないか。
- (3) 業務の見直しが検討されているか。

※ 1 者随意契約とは、法令等に規定されている名称ではないが、随意契約の中でも特別の理由がある場合に見積合わせ等の選択を行わず、最初から特定の相手方と契約する方法をいう。

第2 随意契約の状況

1 部局別の委託契約状況

部局別委託契約と随意契約の状況は表1のとおりである。なお、長期継続契約の随意契約も対象としており、契約金額は長期継続契約金額の総額として表記した。

表1 部局別委託契約と随意契約の状況 (単位 上段：件、下段：円)

区分	委託契約件数 及び 契約金額(単年度)	左記のうち 随意契約件数及び 契約金額(単年度)	対全件 比率	50万円を超える 1者随意契約件数 及び契約金額	構成 比率
全部局	9	8	88.9%	7	1.6%
	37,703,265	35,550,975	94.3%	35,251,725	0.8%
市長室	72	59	81.9%	20	4.7%
	685,730,344	636,630,435	92.8%	154,367,139	3.4%
総務部	22	18	81.8%	9	2.1%
	52,216,611	32,247,940	61.8%	29,851,500	0.7%
企画部	72	58	80.6%	21	4.9%
	360,094,728	308,877,484	85.8%	247,241,428	5.5%
市民生活部	10	9	90.0%	3	0.7%
	59,323,271	46,828,217	78.9%	10,850,057	0.2%
税務部	231	206	89.2%	96	22.4%
	1,717,542,222	1,663,915,958	96.9%	1,366,278,406	30.2%
福祉部	122	84	68.9%	44	10.3%
	1,379,838,188	1,254,726,495	90.9%	1,169,798,881	25.8%
環境部	87	60	69.0%	27	6.3%
	204,095,447	140,289,607	68.7%	120,105,995	2.7%
産業部	11	6	54.5%	2	0.5%
	48,525,540	3,585,540	7.4%	2,688,000	0.1%
地方卸売市場	191	111	58.1%	27	6.3%
	491,101,440	174,824,710	35.6%	75,888,978	1.7%
都市建設部	10	10	100.0%	8	1.9%
	150,256,425	150,256,425	100.0%	280,670,725	6.2%
庁舎建設部	1	1	100.0%	0	0.0%
	238,022	238,022	100.0%	0	0.0%
会計室	122	99	81.1%	57	13.3%
	1,124,347,790	632,779,443	56.3%	287,171,571	6.3%
病院事務局	6	5	83.3%	1	0.2%
	7,752,252	3,323,460	42.9%	1,856,400	0.0%
議会事務局	248	158	63.7%	45	10.5%
	614,089,573	460,699,957	75.0%	290,048,612	6.4%
教育部	10	10	100.0%	4	0.9%
	5,045,711	5,045,711	100.0%	3,060,017	0.1%
選挙管理委員会事務局	0	0	—	0	0.0%
	0	0	—	0	0.0%
監査委員事務局	2	2	100.0%	0	0.0%
	350,280	350,280	100.0%	0	0.0%
農業委員会事務局	196	140	71.4%	58	13.5%
	1,240,279,397	579,327,030	46.7%	452,538,326	10.0%
上下水道局 (簡易水道含む)	8	5	62.5%	0	0.0%
	10,284,098	3,011,601	29.3%	0	0.0%
消防本部	1,430	1,049	73.4%	429	
	8,188,814,604	6,132,509,290	74.9%	4,527,667,760	

委託契約は市全体では 1,430 件で、そのうち随意契約は 1,049 件で全件の 73.4%、契約金額においても 74.9%と件数、金額とも随意契約の占める割合が高くなっている。また、50 万円を超える 1 者随意契約は 429 件（対委託契約件数 30.0%、対随意契約件数 40.9%）を占めている。1 者随意契約を行った部局別の契約金額別の状況については、表 2 のとおりである。なお、単価契約については、総価で分類した。

表 2 部局別随意契約金額別の状況

(単位 上段：件、下段：円)

契約金額 該当部局	50 万円超 200 万円未満	200 万円以上 2,000 万円未満	2,000 万円以上 5,000 万円未満	5,000 万円以上	合 計
市長室	5	1	1	0	7
	7,359,000	3,978,975	23,913,750	0	35,251,725
総務部	11	8	0	1	20
	11,689,720	45,820,169	0	96,857,250	154,367,139
企画部	4	5	0	0	9
	4,714,500	25,137,000	0	0	29,851,500
市民生活部	12	4	4	1	21
	13,475,469	20,432,403	121,207,456	92,126,100	247,241,428
税務部	1	2	0	0	3
	680,400	10,169,657	0	0	10,850,057
福祉部	33	51	6	6	96
	31,431,861	442,684,982	197,688,203	694,473,360	1,366,278,406
環境部	18	16	2	8	44
	16,852,674	86,701,544	48,090,000	1,018,154,663	1,169,798,881
産業部	13	13	1	0	27
	15,615,375	79,563,620	24,927,000	0	120,105,995
地方卸売市場	2	0	0	0	2
	2,688,000	0	0	0	2,688,000
都市建設部	17	10	0	0	27
	13,906,358	61,982,620	0	0	75,888,978
庁舎建設部	3	2	1	2	8
	2,416,050	10,047,050	29,505,000	238,702,625	280,670,725
病院事務局	26	27	3	1	57
	27,255,395	127,093,050	81,751,014	51,072,112	287,171,571
議会事務局	1	0	0	0	1
	1,856,400	0	0	0	1,856,400
教育部	25	18	1	1	45
	28,765,576	67,458,501	27,207,075	166,617,460	290,048,612
選挙管理委員会 事務局	4	0	0	0	4
	3,060,017	0	0	0	3,060,017
上下水道局 (簡易水道含む)	27	26	3	2	58
	28,758,940	149,789,407	98,751,488	174,238,491	451,538,326
合 計	202	183	22	22	429
	210,525,735	1,130,858,978	654,040,986	2,532,242,061	4,527,667,760
構成比率	47.1%	42.7%	5.1%	5.1%	
	4.6%	25.0%	14.5%	55.9%	

2 委託先別の状況

1 者随意契約の委託先別の状況は表3のとおりである。

表3 委託先別件数、契約金額の状況

委託先	市内 市外	件数(件)	市内と 市外の 比率	契約金額(円)	市内と 市外の 比率
地方公共団体・公法人	市内	12	92.3%	413,714,153	98.3%
	市外	1	7.7%	7,250,000	1.7%
	小計	13		420,964,153	
株式・有限会社等の営 利団体	市内	152	62.8%	1,029,346,706	52.3%
	市外	90	37.2%	937,170,243	47.7%
	小計	242		1,966,516,949	
社団・福祉法人等の公 益法人	市内	136	90.7%	1,687,301,854	87.2%
	市外	14	9.3%	248,145,295	12.8%
	小計	150		1,935,447,149	
NPO法人	市内	2	50.0%	4,143,280	3.0%
	市外	2	50.0%	134,098,345	97.0%
	小計	4		138,241,625	
自治会等の任意団体	市内	15	93.8%	55,962,044	98.2%
	市外	1	6.2%	1,000,000	1.8%
	小計	16		56,962,044	
個人	市内	2	50.0%	7,263,618	76.2%
	市外	2	50.0%	2,272,222	23.8%
	小計	4		9,535,840	
合 計	市内	319	74.4%	3,197,731,655	70.6%
	市外	110	25.6%	1,329,936,105	29.4%
	合計	429		4,527,667,760	

株式・有限会社等の営利団体が最も多く、件数で242件(56.4%)、契約金額で1,966,516,949円(43.4%)となっている。次いで社団・福祉法人等の公益法人が件数で150件(35.0%)、契約金額で1,935,447,149円(42.7%)となっている。

市内の委託先は319件で74.4%となっている。

3 部局別業務類型別の契約件数及び契約金額の状況

部局別、委託類型別の1者随意契約の件数及び契約金額の状況は表4のとおりである。

表4 部局別業務類型別の契約件数及び契約金額の状況

(単位 上段：件、下段：円)

該当部局 \ 類型	第1類型	第2類型	第3類型	合計
市長室	7 35,251,725	0 0	0 0	7 35,251,725
総務部	9 24,368,302	11 129,998,837	0 0	20 154,367,139
企画部	3 9,135,000	6 20,716,500	0 0	9 29,851,500
市民生活部	12 173,599,557	6 34,996,138	3 38,645,733	21 247,241,428
税務部	1 680,400	2 10,169,657	0 0	3 10,850,057
福祉部	37 843,897,392	19 214,370,923	40 308,010,091	96 1,366,278,406
環境部	0 0	42 1,166,737,261	2 3,061,620	44 1,169,798,881
産業部	5 8,877,736	20 98,475,781	2 12,752,478	27 120,105,995
地方卸売市場	2 2,688,000	0 0	0 0	2 2,688,000
都市建設部	8 26,245,108	19 49,643,870	0 0	27 75,888,978
庁舎建設部	2 10,047,050	6 270,623,675	0 0	8 280,670,725
病院事務局	37 191,698,816	20 95,472,755	0 0	57 287,171,571
議会事務局	1 1,856,400	0 0	0 0	1 1,856,400
教育部	3 5,461,843	27 228,030,285	15 56,556,484	45 290,048,612
選挙管理委員会事務局	0 0	4 3,060,017	0 0	4 3,060,017
上下水道局 (簡易水道含む)	8 44,859,150	47 369,535,066	3 38,144,110	58 452,538,326
合計	135 1,378,666,479	229 2,691,830,765	65 457,170,516	429 4,527,667,760
構成比率	31.5% 30.4%	53.4% 59.5%	15.1% 10.1%	

本市では、委託事務の適正な執行を図ることを目的として、甲府市委託事務執行の適正化に関する要綱により委託の基準及び手続きを定めている。

表4のとおり、第2類型が件数(229件、53.4%)、契約金額(2,691,830,765円、59.5%)とも多く、次いで第1類型で件数(135件、31.5%)、契約金額(1,378,666,479円、30.4%)、そして第3類型が件数(65件、15.1%)、契約金額(457,170,516円、10.1%)となっており、各部局の所掌する業務により特色が現れている。

【参考】

○ 甲府市委託事務執行の適正化に関する要綱(引用)

(委託の適否の類型別判断基準及び委託契約執行上の類型別留意点)

第1類型 調査研究または診断等の業務で、外部の専門的情報、知識、技術を活用するもの

例 調査、研究、診断、研修、相談業務、映画等製作記録、編集、レイアウト

《執行上の留意点》

ア 事務事業の目的及び方針を明確にし、委託先に伝えること。

イ できる限り委託先との協同体制をとり、職員に専門的知識及び技術の蓄積を図ること。

ウ 秘密の保持に努めること。

第2類型 定型的、臨時的、変則的業務で専門的技能を活用するもの

例 清掃、警備、害虫駆除、設備保守点検、計算、設計監理、測量、調査

《執行上の留意点》

ア 事務事業の仕様をできるだけ明確にし、処理の確実性を確保すること。

イ 秘密の保持に努めること。

第3類型 市民生活に密着した業務で、市民ニーズへのきめ細かい対応と市民意識の高揚を目指すもの

例 市民文化・スポーツ事業、地域事業の開催等市民生活に密着し連帯を深める事業、地域福祉活動、イベント

《執行上の留意点》

公平な市民サービスの確保に努めること。

4 部局別随意契約適用号数の状況

1 者随意契約の部局別適用号数の状況は表 5、また、1 者随意契約の適用号数別件数及び契約金額の状況は表 6 のとおりである。

表 5 部局別随意契約適用号数の状況 (単位：件)

適用号数 該当部局	第 2 号	第 3 号	第 5 号	第 6 号	第 7 号	第 8 号	第 9 号	合計
市長室	7	0	0	0	0	0	0	7
総務部	16	1	0	1	0	2	0	20
企画部	6	0	0	0	3	0	0	9
市民生活部	19	1	0	0	0	1	0	21
税務部	3	0	0	0	0	0	0	3
福祉部	94	0	0	2	0	0	0	96
環境部	43	1	0	0	0	0	0	44
産業部	22	1	0	1	3	0	0	27
地方卸売市場	1	0	1	0	0	0	0	2
都市建設部	25	0	0	0	2	0	0	27
庁舎建設部	7	0	1	0	0	0	0	8
病院事務局	56	1	0	0	0	0	0	57
議会事務局	1	0	0	0	0	0	0	1
教育部	35	10	0	0	0	0	0	45
選挙管理委員会事務局	4	0	0	0	0	0	0	4
上下水道局 (簡易水道含む)	50	1	1	3	3	0	0	58
合 計	389	16	3	7	11	3	0	429

1 者随意契約理由に適用した号数は、性質又は目的が競争入札に適しないとした第 2 号が各部局とも多く、全体でも件数 (389 件、90.7%)、契約金額 (4,415,257,836 円、97.5%) ともに多い。

部局別に見ると、第 2 号を適用した件数 389 件 (契約金額 4,415,257,836 円) 中、福祉部の件数が 94 件 (24.2%、契約金額 1,338,600,406 円) で最も多く、次いで病院事務局の件数が 56 件 (14.4%、契約金額 286,572,887 円)、上下水道局の 50 件 (12.9%、契約金額 428,212,076 円)、環境部の 43 件 (11.1%、契約金額 1,168,790,881 円)、教育部の 35 件 (9.0%、契約金額 270,825,542 円) となっている。

随意契約とすることができるのは、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項各号 (地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項各号) に該当する場合のみ認められているものであり、その適用にあたっては慎重かつ厳格に行わなければならないところである。

表6 随意契約の適用号数別件数及び契約金額の状況

適用号数 \ 区分	件数 (件)	構成比率	契約金額 (円)	構成比率
第2号	389	90.7%	4,415,257,836	97.5%
第3号	16	3.7%	24,976,852	0.6%
第5号	3	0.7%	3,256,050	0.1%
第6号	7	1.6%	41,701,672	0.9%
第7号	11	2.6%	38,806,650	0.9%
第8号	3	0.7%	3,668,700	0.1%
第9号	0	0.0%	0	0.0%
合計	429		4,527,667,760	

【参考】

地方自治法施行令第167条の2第1項各号
(地方公営企業法施行令第21条の14第1項各号共通) 要旨

- 第1号 予定価格が地方公共団体（地方公営企業）の定める額を超えない契約をするとき
- 第2号 契約の性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき
- 第3号 障害者支援施設等で製作された物品を買い入れる契約、障害者支援施設等、シルバー人材センター、母子福祉団体等が行う事業に係る役務の提供を受ける契約をするとき
- 第4号 地方公共団体の長の認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる契約をするとき（本市は該当なし）
- 第5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき
- 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき
- 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込のあるとき
- 第8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し、落札者がいないとき
- 第9号 落札者が契約をしないとき

5 委託内容別随意契約適用号数状況

委託内容別 1 者随意契約の適用号数を区分したものは、表 7 のとおりである。

表 7 委託内容別随意契約適用号数状況 (単位：件)

委託内容	適用号数								合計	構成比率
	第2号	第3号	第5号	第6号	第7号	第8号	第9号			
測量	7	0	1	0	3	0	0	11	2.6%	
調査	13	0	0	1	1	0	0	15	3.5%	
設計監理	1	0	0	0	3	0	0	4	0.9%	
施設清掃	3	2	0	0	0	1	0	6	1.4%	
施設警備	5	0	0	0	0	0	0	5	1.2%	
施設管理運営	7	14	0	0	0	0	0	21	4.9%	
施設等機械類保守点検	78	0	0	2	0	0	0	80	18.6%	
事業・イベント・研修開催運営	19	0	0	1	0	0	0	20	4.7%	
運営・送達	13	0	0	0	0	0	0	13	3.0%	
ゴミ・し尿処理・浄化槽管理	16	0	0	1	0	0	0	17	4.0%	
除草・草刈・剪定・消毒等	1	0	0	0	1	0	0	2	0.5%	
有害鳥獣・害虫駆除等	1	0	0	0	0	1	0	2	0.5%	
物品製作	1	0	0	0	0	0	0	1	0.2%	
保険・医療関係	46	0	0	0	0	0	0	46	10.7%	
コンピュータシステム関連	46	0	1	0	0	0	0	47	11.0%	
請負工事・修繕	4	0	0	0	0	0	0	4	0.9%	
シンクタンク・コンサルティング	9	0	0	1	0	0	0	10	2.3%	
その他	119	0	1	1	3	1	0	125	29.1%	
合計	389	16	3	7	11	3	0	429		

1 者随意契約 429 件を委託内容別に区分すると、「その他」を除くと「施設等機械類保守点検」が 80 件 (18.6%) と多く、「コンピュータシステム関連」が 47 件 (11.0%)、「保険・医療関係」が 46 件 (10.7%) となっている。なお、「その他」の内容は「番組の制作・放映」、「健康増進事業」、「児童保育事業」、「相談業務」、「運搬及び最終処分業務」、「観光関連事業」、「間伐、伐採業務」、「出土物洗浄、保存業務」、「徴収業務」等であった。

全業務において、第 2 号の適用が多いが、「施設管理運営」については、21 件中、14 件が第 3 号 (社会福祉関連) の適用となっており、「設計監理」については、4 件中、3 件が第 7 号 (随契有利) の適用となっている。

6 委託内容別の随意契約継続年数の状況

同一業者に対する1者随意契約の継続年数の状況は表8のとおりである。

表8 委託内容別随意契約の継続年数の状況

(単位：件)

委託内容	継続年数	新規	1年ごと	2～4年	5年以上	合計
測量		3	0	0	8	11
調査		10	1	2	2	15
設計監理		2	0	1	1	4
施設清掃		0	0	1	5	6
施設警備		0	0	3	2	5
施設管理運営		2	0	9	10	21
施設等機械類保守点検		7	0	6	67	80
事業・イベント・研修開催運営		6	0	1	13	20
運営・送達		4	0	0	9	13
ゴミ・し尿処理・浄化槽管理		0	0	2	15	17
除草・草刈・剪定・消毒等		0	0	0	2	2
有害鳥獣・害虫駆除等		1	0	0	1	2
物品製作		0	0	0	1	1
保険・医療関係		2	0	13	31	46
コンピュータシステム関連		25	0	15	7	47
請負工事・修繕		2	0	0	2	4
シンクタンク・コンサルティング		6	0	4	0	10
その他		23	2	21	79	125
合計		93	3	78	255	429

同一業者に対する1者随意契約の継続年数については、「5年以上」が255件（構成率59.4%）と最も多く、「新規」が93件（同21.7%）、「2～4年」が78件（同18.2%）と続いている。

「5年以上」の割合が多い委託内容は、特殊性のある「その他」を除くと「施設等機械類保守点検」（67件）、「保険・医療関係」（31件）が主なものとなっている。

7 契約金額別業務見直し状況

各部から提出された調査票から 1 者随意契約における業務の見直し状況を集計したものは表 9 のとおりである。

表 9 契約金額別業務見直し状況 (単位：件)

内容		契約金額		2,000 万円以上 5,000 万円未満	5,000 万円以上	合 計
		50 万円超 200 万円 未満	200 万円以上 2,000 万円未満			
無		157	138	13	16	324
有	仕様書の見直し	22	19	0	4	45
	設計単価の見直し	14	15	4	1	34
	廃止を含む業務 自体の見直し	1	0	1	0	2
	その他	8	11	4	1	24
	小 計	45	45	9	6	105
合 計		202	183	22	22	429

業務の見直しについては、「無」との回答があった契約は 324 件であり、全体の 75.5% を占める。

また、「有」との回答があった契約は 105 件で、上下水道局が 27 件と最も多く、次いで環境部の 25 件、福祉部の 19 件、教育部の 10 件となっている。

第 3 監査の結果

1 随意契約とした理由、根拠について

監査の対象とした随意契約調査票 429 件について監査の着眼点に基づき調査し、そのうち業務内容や担当部局を考慮した 1 者随意契約 76 件について契約書類等による試査をした (P102 参照) ところ、1 者随意契約とした理由が不明瞭なものや適用号数の誤りが見られた。

1 者随意契約は競争による経済性が確保されず、不利な条件で契約を締結するおそれもあることから、1 者に限定して随意契約とする場合は、一般市民にも理解できるような根拠として、経過や理由を明確にしておく必要がある。

2 競争性の可否について

- (1) 1 者随意契約としているもので、施設警備、施設等機械類保守点検業務等の中に、競争入札が可能と思われる業務委託が見受けられた。

特に機器の構造に熟知し、故障の対応、部品調達が迅速かつ円滑に可能であるなどの専門性を理由として、エレベーター、空調設備等の建築設備の保守点検業務においては、メーカーないしはメーカー系列のメンテナンス業者と随意契約が多数行われている。しかし、近年メーカー等以外にも保守点検を専門的に行う業者が存在している業務もあり、競争性のある入札等により契約を行っている自治体も見受けられる。

また、施設警備業務においては、長期継続契約を取り入れることによって入札等による方法も可能である。

以上のことから、契約事務にあたっては、受託可能な業者の調査、他部局の契約実績の把握等、情報の活用が望まれる。

- (2) 同一業者に単年度契約を反復して行っている委託業務については、単に業務に精通し、これまでの実績が良好であることを理由に挙げているケースが多く見られるが、これは、委託選定の一般的、原則的な基準であり、随意契約の理由としては客観的妥当性に欠けている。

随意契約は、手続きが簡略で委託の内容にふさわしい相手方を選定できるという長所がある反面、相手方が固定化し、公平性にかけるおそれもあることから、既に随意契約を行っているものについても競争入札への移行を念頭におくべきである。

3 業務の見直しについて

調査票からは、業務が契約内容どおりに適切に履行されていることを理由に見直しは必要ないという回答もあったが、契約が適切に履行されていること自体、当然のことであり、その点をもって見直しをしないのであれば、業務や事務のあり方の検討や改善が期待されず、前例踏襲を繰り返すことになりかねない。特に同一の受託者と長期に継続して契約している業務については、費用対効果を検証し、業務のあり方も含めて見直しを検討する必要がある。

4 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、要望事項

- ・ 特になし。

(2) 指導事項

- ・ 随意契約理由については、透明性、公平性を確保し得る根拠を示されたい。
(職員定期健康診断及び中高年齢者特別検診業務委託 総務部研修厚生課)
(甲府駅南口エスカレーター及び身体障害者用階段昇降機側壁等清掃業務委託 福祉部障害福祉課)
(汚泥焼却施設運転管理業務委託 上下水道局工務部浄化センター)
- ・ 随意契約とした理由が不明瞭であると思われるので、競争入札も検討されたい。
(緑が丘スポーツ公園除草清掃等業務委託 都市建設部公園緑地課)
- ・ 根拠法令等を正確に把握し適用されたい。
(卸売予定数量等公表システム再構築移行及び機能追加業務委託 市場経営管理課)
- ・ 予定価格の積算根拠をより明確にされたい。
(新地方公会計制度における公有地評価関連調査業務委託 企画部財政課)
(地域振興複合施設等整備事業に係る基本計画策定業務委託 企画部南北地域振興課)

5 まとめ

(1) 随意契約による場合の法的根拠や理由の解釈の統一性について

行政監査の結果、随意契約の占める割合が多く、そのうち 50 万円を超える 1 者随意契約は 40.9%を占めている。1 者随意契約は、競争による公正な取引が確保されず、不利な条件で契約を締結するおそれがあり、1 者に限定した具体的、客観的な理由を明確にする必要がある。そのため、統括部署においては、1 者随意契約とした理由及び適用号数の統一的な取扱いが行われるよう随意契約の指針の整備に取り組まれない。

(2) 契約情報の共有について

1 者随意契約においては、法的根拠等に基づき、その業者でしか契約できないという理由を厳格に判断しなければならない。その判断を行うためには、参考にすべき情報をより多く入手し共有することも必要であるので、統括部署においては、委託業務に係わる内容、業種等について、内部情報系のファイルを作成するなど、全庁で類似的な委託契約の情報を共有することも検討されたい。

(3) 職員の能力向上について

契約事務については、今回調査対象とした契約方法はもとより、委託の目的が不明瞭なものが散見されている。なぜ委託をするのかを明らかにし、費用に見合う成果の効果測定を行うなど業務の見直しをすることが当該委託の必要性を判断する上で重要である。

また、情報公開制度を利用し、地方自治体の業務内容を知りたいという住民に対して、市政全般の信頼を確保できる透明性、公平性が随意契約の理由として示されていないなければならない。

こうしたことから、現在委託契約は各部局で行われているので、全庁的に整合を図り、契約事務が適正に行われるよう基本的研修の実施など職員の能力向上に取り組まれることを要望する。

(4) 総合評価落札方式等の活用について

情報システム関連の委託業務については、当該システム導入時には入札等競争性のある方法により契約されているが、その後の保守・運用や改造等については、ほとんどが専門性を理由とした随意契約となっている。

また、専門性のある機械装置等の保守点検業務についても、情報システム関連業務と同様に導入時は競争入札により契約されているものの、その後の保守点検は、専門性を理由とした随意契約により行われているものが多い。

このような契約については、当初は安価に契約できたとしても、その後の保守等に係る経費を加えるとむしろ不利益になる場合がある。

こうしたことから、担当部署においては、民間の優れた技術・ノウハウの導入に向けて、国や他都市の状況を把握しながら、総合評価落札方式の更なる活用について検討されたい。

【参考】 試査件数

試査件数は各課あたり 1 件を基準とした 76 件で、1 者随意契約 429 件の 17.7% にあたる。

区分 部 局	随意契約件数	50 万円を超える 1 者随意契約件数	試査件数
市長室	8	7	2
総務部	59	20	8
企画部	18	9	4
市民生活部	58	21	4
税務部	9	3	3
福祉部	206	96	6
環境部	84	44	4
産業部	60	27	5
地方卸売市場	6	2	2
都市建設部	111	27	7
庁舎建設部	10	8	2
会計室	1	0	0
病院事務局	99	57	7
議会事務局	5	1	1
教育部	158	45	8
選挙管理委員会事務局	10	4	2
監査委員事務局	0	0	0
農業委員会事務局	2	0	0
上下水道局（簡易水道含む）	140	58	11
消防本部	5	0	0
合 計	1,049	429	76

前年度定期監査、財政援助団体等監査、
行政監査の指摘事項、指導事項、要望
事項に対する措置状況

前年度定期監査、財政援助団体等監査及び行政監査の 指摘、指導、要望事項に対する措置状況

定期監査における措置状況

1 総務部

(指導事項)

公印使用簿等については、定められた帳票とシステム上の帳票に整合性がないため、規定の整備を検討されたい。

(措置状況)

公印使用簿については、平成 21 年度の文書管理システムの導入を契機に、事務処理の効率化と職員負担の軽減などを図るため、担当者が公印申請する際に文書管理システムに必要事項を登録することにより、使用簿への記載は省略することで統一してまいりました。

しかしながら、現行の公印規則は、文書管理システム導入前の規程の内容となっており、上記の処理との整合性が図られていなかったことから、平成 24 年 3 月末に条文の不備を修正する規則改正を行うとともに、各部局に対して「公印使用簿の取り扱いについて」の文書を送付し、適切な公印処理について周知徹底を図りました。

(要望事項)

新庁舎の接遇については、尚一層「日本一親切・丁寧で明るい市役所」を目指した職員対応が期待されることから、関係部と連携し充実した職員研修を実施されたい。

(措置状況)

甲府市人材育成基本方針において、親切・丁寧で明るい職場は、仕事を通じて人を育てる職場風土を醸成するための目指すべき職場のあり方の一つであり、本市では、この実現により「日本一親切・丁寧で明るい市役所」を目指して市民サービスの向上に努めているところであります。

特に、新庁舎開庁に向けては、更なる研修の充実を図っており、平成 24 年度に「新庁舎開庁に向けた職員対応や接遇の向上」を全庁的な必須テーマとして、接遇指導者研修を受講した職員を講師に、すべての部署で職場研修を実施しています。また、接遇研修については、新採用職員研修として採用時におけるマナー研修と継続研修における接遇研修を実施し、技能職員研修での接遇研修、主任及び係長昇任者研修としての市立甲府病院での接遇派遣研修などを実施しています。

さらに、接遇指導者養成研修に職員を派遣して、庁内講師を養成し、実践的な研修を実施しており、平成 24 年度は、窓口職場を中心に臨時職員や嘱託職員を対象にした接遇研修を実施しました。

新庁舎に関しても、概要について、各部庶務担当者を対象に庁舎建設部と連携して研修を実施し、部内の職員への情報提供と共有化を図り、市民への的確な情報発信に努めています。

また、新庁舎における総合窓口開設に伴う研修については、情報推進課等と連携を

図る中で、総合窓口業務の円滑な稼働に向け、システム操作や業務リハーサルなどの研修を実施することとしています。

今後も継続的に、実効性のある接遇研修を実施し、更なる市民サービスの向上に努めます。

2 企画部

(指導事項)

本市が交付する補助金については、要綱の整備や精算報告の適切な点検手順書の作成を各部へ指示し、執行の適正化を図られるよう指導されたい。

(措置状況)

本市が支出する補助金等の全体的な取り決めは、甲府市補助金等交付規則で定められていますが、補助金等の名称、目的、金額及び補助率・負担率、交付の対象並びに事業の内容その他補助金等の交付に関する具体的な手続き内容など、交付規則で一律に定めることのできない個別の項目については、各部において交付要綱等を定めた上で交付するよう、平成 24 年 4 月 2 日付けの「平成 24 年度予算執行と運用について」において各部に指導しました。

また、実績報告書や予算書・決算書等の添付書類についても、補助金交付対象事業の実施内容などが十分に確認できるものとするよう、併せて周知したところであります。

(指導事項)

事務手順書については、新たな基幹業務系システムの導入等により、その改定が喫緊の課題となっていることから、関係部と連携し早急の改定等を検討されたい。

(措置状況)

業務の標準化、事務処理の効率化、市民サービスの向上及びミスや不正の発生を事前に防止するための内部統制を図るため、「業務マニュアル作成・運用の方針」を平成 24 年 2 月に策定し、全庁的に業務マニュアルの整備を推進しました。さらに、事務手順書を作成している部については、事務手順書に掲載のある業務についても業務マニュアルの作成を促しました。

(指導事項)

現在、業務マニュアルの整備を進めているところであるが、登録された業務マニュアルを効率的・効果的に活用していくため、関係部と連携しマニュアルの体系化を図り、システム上での検索機能の尚一層の充実に努められたい。

(措置状況)

各課において、積極的に業務マニュアルの見直しや新たなマニュアルの整備を行い、作成した業務マニュアルについては、効率的・効果的に活用していくため、職員が共有できるように庁内システムの「全庁キャビネット」に登録しました。

また、作成した業務マニュアルを、より活用しやすくするための手法を習得するため、平成 24 年 8 月に開催された「業務マニュアル活用研修」に多数の職員が参加しました。

<p>(要望事項)</p> <p>地域防災計画については、新たに国が震源域の見直しを行ったところであるので、国や県の動向を注視し見直しを進められたい。</p>
<p>(措置状況)</p> <p>「地域防災計画」については、防災に関する基本的事項の見直しを毎年行っていますが、東日本大震災の教訓及び山梨県地域防災計画の修正を受けて平成 24 年 2 月に避難者への初動対応の強化など 7 つの重点項目を軸として大幅な見直しを行いました。</p> <p>今後は、災害対策基本法等関係法令、防災基本計画、山梨県地域防災計画等との整合性を図り、随時見直しを行ってまいります。</p>

3 市民生活部

<p>(指導事項)</p> <p>市民協働の一役を担う自治会への助成金については、自治会の会計処理が適正かつ適切となるよう指導されたい。</p>
<p>(措置状況)</p> <p>自治会における会計処理については、甲府市自治会連合会を通じて、引き続き自治会会計の厳正な執行及び会計検査の徹底について指導を行ってまいります。</p>

<p>(要望事項)</p> <p>職員の窓口対応については、新庁舎の開設に伴いワンストップ総合窓口サービスを実施していくことから、関係部と連携し接遇マニュアルを作成するなど、更に「日本一親切・丁寧で明るい市役所」の推進に努められたい。</p>
<p>(措置状況)</p> <p>新庁舎でのワンストップ総合窓口サービスの実施にあたっては、市民の側に立ったきめ細かなサービスができるよう、次のマニュアルを作成しております。</p> <p>まず、ワンストップ総合窓口の円滑な運用を行うためには、フロアマネージャの配置が不可欠と考えて、市民対応マニュアルを作成しております。フロアマネージャについては、庁内総合案内と密接に係るため、関係する所管課と十分な協議を行い、マニュアル作りに反映させるよう考えております。</p> <p>次に、ワンストップ総合窓口サービスのシステムを円滑に操作するためのマニュアルを作成しており、経験の浅い職員でも適切に事務が進められ、案内ができるよう図ってまいります。</p> <p>このように「市民の側に立って接遇ができるマニュアル」を作成し、行動することで、「日本一親切・丁寧で明るい市役所」の推進に努めてまいります。</p>

<p>(要望事項)</p> <p>国民健康保険事業については、社会的、構造的にも厳しい財政運営を強いられているところであるが、滞納者の生活実態を把握したきめ細かな徴収事務に心掛けながら、引き続き口座振替の推進や徴収機会の拡充等により収納率の向上に努められたい。</p>
<p>(措置状況)</p> <p>滞納対策として、平成 23 年度より滞納世帯の財産調査を電子化して滞納者の生活実態の迅速な把握に努め、実態に応じた納付相談・徴収事務あるいは差押え等の滞納処分を行うとともに、短期保険証更新時における無条件の郵送交付を改め、高額滞納</p>

者等については呼出しによる交付とする等、折衝機会の確保を図っております。

また、より安定した収納が見込める口座振替や 24 時間納付が可能なコンビニ納付については、窓口手続きのみならず、臨戸訪問や電話等の機会も捉えて勧奨しており、その結果、コンビニ納付については順調に伸びております。

今後についても、収納率の向上のため、効果的な口座振替推進策を検討、実施していくとともに、滞納を長期化、高額化させないよう、可能な限り早期に滞納者と接触して生活実態に応じた解決策を図ってまいります。

4 税務部

(要望事項)

税収確保については、税収確保対策会議で定めた基本目標の達成に向け、的確な進行管理と効率的な業務を推進し、滞納額の縮減に向け、尚一層取り組まれない。

(措置状況)

税収確保対策会議で定めた基本目標の達成に向け、賦課部門と徴収部門で連携し、税務部の職員が一丸となり、現年度課税滞納者への電話催告や継続的臨戸徴収を行うなど市税の徴収確保を図ってまいりました。

また、未申告者への対応として個人市民税は、他課との連携などにより、未申告者に対して申告指導を行い、法人市民税は、税務署申告資料調査により、未申告法人に対して申告指導を行い、償却資産は、税務署調査により、未申告・過少申告調査を行う等の課税強化を行いました。

徴収率の向上として口座振替制度の利用促進やコンビニ収納などの啓発活動を積極的に行い、市税の滞納者に対しては実態調査、財産調査等を詳細に行い、換価価値が高く効果的な預貯金等の差押えを実施するなど滞納額の縮減に努めております。

以上により、税収確保対策会議で定めた基本目標の達成に努めております。

5 福祉部

(要望事項)

地域医療センター整備計画の策定及び保健福祉センター整備計画の策定については、広く市民への説明を行い着実に推進されたい。

(措置状況)

地域医療センター整備計画の策定にあたり、甲府市自治会連合会及び湯田地区・伊勢地区自治会連合会への概要説明をはじめ、建設予定地の近隣住民説明会を開催し、地域住民との合意形成を図っております。

また、保健福祉センター整備計画の策定に向けては、企画部と連携し、相生地区自治会連合会に対して整備概要の説明会を実施するとともに、保健センターの現在地である湯田地区自治会連合会に対しても同様に事業概要の説明を行い、関係地域の合意形成に努めております。

(要望事項)

収入未済額については、滞納者の生活実態を把握したきめ細かな徴収事務に心掛けながら、引き続き口座振替の推進や徴収機会の拡充等により収納率の向上に努められたい。

(措置状況)

・生活福祉課における返還金については、返還金台帳を作成し、各担当ケースワーカー

一が生活実態の把握を行い、一括納付又は分割納付計画を誓約させております。

未収金については、査察指導員による進捗状況の管理を行いながら、適正な事務処理に努め、更なる収納率の向上に努めてまいります。

・児童保育課においては、保育所の入所申込時又は更新時には重点的に口座振替の推進を図るとともに、現年分の滞納者については電話催告、分納相談、減免の取扱いの説明等きめ細かな徴収事務に心掛け、収納率の向上に努めております。

・高齢者福祉課においては、徴収嘱託職員 5 名（介護保険課と兼務）を配置し、効率的・効果的な徴収業務に努めているところであります。平成 23 年 10 月から 12 月まで、滞納整理強化期間を設け、高齢者福祉課職員（管理職を含め）8 名、4 班体制で徴収強化に努めたところであります。

また、口座振替の促進を広報媒体を活用して PRするとともに、1 年以上の滞納者には短期証を導入し、納付相談や分納誓約、所得段階の高い滞納者への徴収強化等、生活実態に応じた丁寧かつきめ細かい対応を努めております。

さらに、介護保険課職員合同で滞納整理にあたり収納率の向上を目指してまいります。

・介護保険課においては、2 名の職員と 5 名の嘱託徴収職員（高齢者福祉課と兼務）を配置し、効率的・効果的な徴収業務に努めているところであります。

今後とも口座振替の促進を広報媒体を活用して PRするとともに、分納誓約や所得段階の高い滞納者への徴収強化等、滞納者に対しては生活実態に応じた丁寧かつきめ細かい対応に努めてまいります。

また、個別訪問強化期間を設け、高齢者福祉課職員と合同で滞納整理にあたるなど、更なる収納率の向上を目指してまいります。

6 環境部

（要望事項）

「甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」については、市民、事業者を対象にアンケートを行い検討しているところである。

今後実施するパブリックコメントにおいては、施策の内容及び推進方法について市民が実際に取るべき行動を分かりやすく紹介し、平成 23 年度内に多くの市民のコメントを計画に反映できるよう努められたい。

（措置状況）

4 回にわたる学識経験者、関係企業、団体、市民などの代表で構成する策定委員会及び各部総室長を構成員とした地球環境問題庁内連絡会議において協議を重ねた計画案については、平成 24 年 1 月 16 日から 2 月 15 日までパブリックコメントを実施したところ、市民の方々から施策について貴重なご意見をいただきました。これらのご意見は「甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の施策の実施の中で反映させ、市民、事業者の皆様と協働で実行計画の推進に努めてまいります。

市民の皆様にお願ひする「温暖化対策の取組」の紹介として、平成 24 年度では、まず、実践内容をわかりやすくまとめた市民向けパンフレットを作成し、7 月に市内全戸に配布しました。また、広報こうふ 8 月号から、家庭でできる省エネ対策等を紹介

した「スマートライフ通信」のコラム掲載を始めました。さらに、甲府市ホームページを利用し、本市からの情報発信のみならず、市民・事業者・NPOの皆様が取り組みを紹介する交流の場としての甲府市温暖化対策情報サイト「こうふのeco」の10月創設に向けた準備を行っております。

(要望事項)

可燃ごみの減量については、指定ごみ袋の導入をはじめ多種多様な事業を展開し、目標達成に向けて取り組んでいるところであるが、尚一層の減量化に取り組まれない。

(措置状況)

ごみの減量に対する市民意識の高揚を図るため、可燃ごみ集積所での早朝分別指導、ミックスペーパーの分別や生ごみの水切り排出のチラシの組回覧の実施並びにごみの減量効果を広報誌やホームページへ掲載するなど、広く市民にごみ減量の協力を呼びかけてまいりました。

平成24年度から6月をごみ減量強化月間として、スーパーマーケットの店頭や市役所相生仮庁舎でチラシや啓発グッズの配布、フリーマーケット等の開催、環境部職員による集積所での早朝指導、ダンボールコンポスト作り教室の開催を実施しました。

今後においても、これら啓発事業の充実を図るとともに、排出物の抑制や排出の利便性を図り、更なるごみ減量化に取り組んでまいります。

7 産業部

(要望事項)

新たな商工業振興指針の策定にあたっては、広く市民の意見の把握や商店街、関係機関等、様々な産業との連携を図り、これからの産業振興の方向性を示すとともに、地域資源を活用する中で産業の活性化が図られる指針とされたい。

(措置状況)

新たな商工業振興指針の策定については、平成16年5月に策定された商工業振興指針を新たな時代に即した指針とするため、平成23年度よりその見直しに着手いたしました。

見直しにあたっては、広く市民や商店街、関係機関等の意見を反映させるため、大型店を含む商店街や関係指導機関等の代表、学識経験者のほか、一般公募による委員などを加えた協議会を設置し、地域資源の活用を含め、様々な角度から本市の分析等を行う中で、商工業の振興に資する指針の策定を目指しております。平成24年度内には、更に市民意見提出制度を活用し、最終的な指針を確定し、後年度以降の商工業等の各種施策へ反映してまいりたいと考えております。

8 都市建設部

(指導事項)

住宅使用料の徴収については、滞納整理マニュアルにより引き続き滞納者への交渉を迅速に行い、尚一層の収納率向上に努められたい。

(措置状況)

住宅使用料については、滞納整理マニュアルに基づき、滞納2～3か月程度の短期滞納者に対し、職員及び嘱託職員による戸別訪問を実施する中で、分割納付等の相談に

応じるなど、滞納初期の段階から長期滞納者とならないよう、より一層迅速な対応に努めてまいります。

また、長期滞納者に対しても、甲府市市営住宅条例及び滞納整理方針に基づき、個々の状況に応じた対応を図ってまいります。

(指導事項)

墓地使用料の徴収については、滞納整理方針により回収の手法改善が図られているところであるが、尚一層の計画的な徴収に努められたい。

(措置状況)

未納となっている墓地使用料については、滞納整理方針に基づき、催告書の送付・戸別訪問等を行い、滞納初期段階での徴収に努め、長期滞納の防止に努めております。

なお、長期滞納者で居所不明者について使用権取消しの立て札を設置し、使用権返還事務を進めてまいります。

また、口座振替者の増加を図ったところではありますが、今後、更なる加入率の向上に努め、収納率の向上を目指してまいります。

(要望事項)

甲府駅南口周辺地域修景計画については、中心市街地の活性化や観光をはじめとする市内産業の振興を図る計画とされたい。

(措置状況)

甲府駅南口周辺地域において景観形成の骨格となる公共施設（駅前広場、道路、公園など）の再整備の方向性を定める修景計画を、山梨県との共同事業として検討会議等を経て、平成24年3月に策定しました。

今後は、実施計画を作成していきますが、計画作成にあたっては、縣市共同で、商業、観光、文化等のソフト部門に係る部署も参加する推進会議で協議・検討を行い、市内産業の振興も図ることができる計画となるよう努めてまいります。

9 庁舎建設部

(要望事項)

新庁舎建設工事については、的確な工程管理を行う中で、安全管理と品質の確保等を図り、予定期限内での工事完成に向け取り組まれたい。また、請負業者から提案された地域貢献項目が確実に地域活性化に結びつくよう、評価と指導に努められたい。

(措置状況)

新庁舎建設工事においては、地中障害物の撤去等に対して不測の日数を要したものの、平成25年3月の工期遵守を前提に的確な工程管理及び安全管理を行っております。また、地域貢献項目については、平成23年8月に「地元貢献、活性化に関する庁内連絡会議」を設置し、関係各課と連携を図る中で、効果的な地域貢献策の実施につなげるとともに、定期的な履行確認を行っております。

(要望事項)

新庁舎機能の充実については、ワンストップ総合窓口システムを構築するとともに、市民と連携して協働で推進する接遇マニュアル等についても、関係部と協議する中で、きめ細かな整備に努められたい。

(措置状況)

総合窓口については、情報推進課が中心となり、市民課をはじめとする関係各課と連携する中で、業務フロー、対象業務、システム機能設計等を決定し、構築を進めております。また、平成 24 年度下半期には職員研修や業務リハーサルを予定しており、ワーキンググループ構成員の研修厚生課などと連携を図り、接遇マニュアル等を整備してまいります。

1 0 会計室

(指導事項)

出納事務については、適正かつ効率的に執行できるよう、各部局に対し不備のない書類作成を尚一層指導されたい。

(措置状況)

本市の出納事務の適正かつ効率的な執行を確保する観点から、平成 23 年度に「甲府市会計事務処理マニュアル」を作成したところであります。

平成 24 年 7 月には、研修厚生課と連携し、会計実務担当職員を対象に研修を実施し、出納事務処理手順の周知徹底を図りました。

1 1 教育委員会教育部

(指導事項)

学校納付金等については、公金取扱業務マニュアルが作成されたところであるが、各学校の現金取扱い件数が多いことから、引き続き口座振替等の制度を検討されたい。

(措置状況)

学校納付金の入金・出金については、全校において口座振替を原則として適正な管理に努めております。ただし、残高不足等により引き去りができなかったものについて現金で預かる場合は、即日、金融機関に入金し、学校納付金の安全管理を図っております。

(指導事項)

甲府商科専門学校の検定料等預り金については、各年度内で精算を行われたい。

(措置状況)

検定料等の預り金については、これまで年間の所要経費を 4 月に一括徴収したものを、2 年生は年度末に精算し、1 年生は精算せずに 2 年進級時の徴収金の一部として翌年度に繰越していましたが、平成 24 年度から半期ごとに試算した金額を 4 月と 10 月に分けて徴収し、1 年生・2 年生とも各年度末にはすべて精算することといたしました。

なお、平成 23 年度分については、年度末までに精算を終了しております。

(要望事項)

国民文化祭の実施事業については、一過性のものでなくその後も継続して、甲府の文化や芸術が広く市民に浸透されるよう取り組まれたい。

(措置状況)

平成 25 年に本県で開催される「第 28 回国民文化祭・やまなし 2013」に向け、本

市においても9つの事業を実施するにあたり、より多くの市民が文化に触れる機会を創出し、文化意識の向上が図られるよう準備を進めているところであります。

国民文化祭後についても、培われた文化に対する芽を育み、更なる文化意識の発展が図られるよう文化振興事業を実施してまいります。

1.2 消防本部

(指導事項)

(財) 山梨県消防協会の消防団員福祉共済継続加入負担金の取扱いについては、納付及び交付事務を厳正に執行されたい。

(措置状況)

(財) 山梨県消防協会の消防団員福祉共済継続加入負担金の納付及び消防団員への共済金交付事務については、消防団員福祉共済制度に関わる事務取扱マニュアルを策定し、同マニュアルに基づき、厳正な事務を執行してまいります。

1.3 地方卸売市場事業会計

(要望事項)

指定管理者制度導入については、施設運営面での利用者の利便性の向上や管理運営費の削減を図れることから、スケジュールを踏まえ、基本協定書及び年度協定書を作成されたい。

また、地方卸売市場として市民に親しまれ、賑わいのある市場づくりに取り組まれたい。

(措置状況)

指定管理者制度の導入については、スケジュールに基づき、基本協定書を平成24年3月26日付けで締結、年度協定書を4月1日付けで締結いたしました。

また、賑わいのある市場づくりの取組みとしては、青果・水産仲卸業者及び水産買参組合主催による市場開放「甲府さかなっば市」を平成24年3月24日(土)に開催するとともに、来場者の動向を調査するためアンケート調査を実施いたしました。

なお、平成24年度については、6月、9月に開催いたしました。

1.4 病院事業会計

(指導事項)

未収金対策については、未納者の個別管理を適正に行うとともに、弁護士事務所への委託業務については迅速に対応し、早期回収に向けた効果的な滞納整理に努められたい。

(措置状況)

未納者への対応については、月次での催告書等の送付や随時での電話催告などを実施するとともに、担当者不在時に他の職員が対応できるよう容易に検索できる交渉履歴の管理を行うなど、個別管理の適正化に取り組んでまいりました。

また、弁護士事務所への委託については、平成23年9月の契約締結後、平成24年1月に委託を開始し、平成24年9月末までに1,484,509円の回収実績があったところであります。

今後においても、未収金管理回収を追加委託しその効果的な活用を図るとともに、未納者に対する早期の対応を実施し未収金の縮減に努めてまいります。

(要望事項)

新たな病院改革プランについては、院内各部門が相互の連携を図り、月次毎に取組項目の進捗状況を把握し、目標が達成できるよう進行管理を徹底されたい。

(措置状況)

毎月実施される幹部会議・管理会議において、病院全体での取組項目の進捗状況を確認するとともに、前月の業務実績（全体・各診療科）の分析や改善方法について協議・周知いたしました。また、平成 23 年度は最も重要な課題であった医療スタッフの確保が図られ、休床となっていた 5 階東病棟を再開することができました。

なお、平成 24 年 4 月からは毎週火曜日の朝、幹部職員による前週の病床利用状況の確認や病院全体への周知事項を検討する「経営ミーティング」を実施し、各部門へ周知するとともに、翌日水曜日の朝には診療部の「経営ミーティング」を開催することにより、現況に対する早期対応に努めております。

1 5 下水道事業会計

(要望事項)

下水道管の耐震化については、災害時にも下水道の機能を確保できるよう積極的に進められたい。

(措置状況)

下水道の耐震化については、平成 20 年度に国の承認を得て策定した「下水道地震対策緊急整備計画」において、5 年間で整備する箇所として路線選定した約 13.9km を管更正・可とう性継手の設置及びマンホールの浮上防止などの耐震対策を実施しております。

本計画の目標年次となっている平成 25 年度を迎えるにあたり、平成 24 年度は、災害時における管路の基本機能（下水の排除）の確保を目的とし、耐震化を図る「防災」、被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた事業として「下水道管路施設のネットワーク化構想」を策定する予定であります。

この構想を基に、平成 26 年度からの耐震対策としての「下水道地震対策総合整備計画」（仮称）の策定をしてまいります。

(要望事項)

下水道整備計画については、新たな手法を検討するなど事業評価を行い、今後の方針を検討されたい。

(措置状況)

平成 24 年度、東日本大震災を教訓とした危機管理対策の充実と被害の最小化を図るために「下水道管路施設のネットワーク化構想」を策定する予定であります。

この構想は、現在の供用開始区域並びに認可区域について、万が一被害を受けた場合にも、流下機能が確保できるように、流下可能ルートを複数確保するなどして、リスクを分散し、それぞれの施設がその機能を補完し合い、施設の機能停止を回避することにより「有事の際のリスク分散」や「迅速かつ円滑な緊急対応策」の確立を目指すものであります。

この構想を策定することによって、既存施設及び今後整備していく認可区域施設の能力と状態を検証した上で、本市の新しい下水道のあり方や枠組み等について検討し、

今後の「公共下水道基本計画」などに反映させ、健全な事業執行と効率的な維持管理を図ってまいります。

(要望事項)

未接続家屋の解消については、引き続き阻害要因別の理由に応じた相談・指導等を行い迅速な接続に努められたい。

(措置状況)

未接続家屋については、接続促進新行動計画（第2次）に基づき、平成23年度は接続可能性の高い家屋を中心に2,301件の訪問指導を行った結果458件の未接続が解消されましたが、平成23年度末における未接続家屋数は3,707件となっております。

未接続の理由には、接続工事資金の不足、長期不在・空き家等がありますが、それらの実態を精査し、重点的に改善指導していく家屋を絞り込み、きめ細かい指導方針を検討し対応してまいります。

加えて平成24年度は職員数を増員するとともに、土・日曜にも訪問するなどして、訪問指導を強化充実させ、未接続の解消を図ってまいります。

1.6 水道事業会計

(要望事項)

「施設更新基本計画」及び「水道施設耐震化計画」の推進については、ライフラインの確保及び安定した水質保全を図るため、早急な老朽管の布設替えを推進されたい。また、中道水道の施設統合を進める中で、尚一層経営改善に取り組まれたい。

(措置状況)

老朽管については、平成29年度を目標年次とする「施設更新基本計画」に基づき年次的に布設替えを進めており、計画に対する平成23年度末の進捗率は約26%となっております。

一方、平成31年度を目標年次とする「水道施設耐震化計画」に基づき、基幹管路や避難所、医療機関などへの重要な路線を優先して耐震化を進めており、計画に対する平成23年度末の進捗率は16%となっております。

なお、平成23年度については、震災により早急な事業の推進のため、計画路線の前倒しを行う中で耐震化を進めてまいりました。

今後についても、長期財政収支との整合性を図る中で、積極的に進めてまいります。

中道水道については、平成23年度に甲府水道と中道水道との事業統合を行い、平成24年11月検針分から甲府地区と同一の料金体系となるよう改定いたしました。

また、中道水道との施設統合については、平成27年度に北部への受水に向けて、中道水道への送水管布設工事、濁川橋・中道橋添架管の詳細設計や関係省庁との協議を行ってまいります。

今後も施設の耐震化をはじめとする災害対策や更新等の財源を賄うため、公営企業としての効率性を最大限発揮して、外部委託、職員の適正管理、計画的な施設更新、企業債に頼らない経営など、尚一層経営改善に努めてまいります。

財政援助団体等監査における措置状況

1 産業部

甲府商工会議所に対する補助金
(指導事項) 補助金の実績報告の確認については、証憑書類の突合をするなど報告内容の正確性について精査することを検討されたい。
(措置状況) 補助金の確認については、提出された実績報告書により入念な精査を行っているところではありますが、平成 23 年度の実績報告書からは、すべての補助事業において証憑書類の写しの添付を義務付け、実績報告書との突合を実施し、正確性を確保しております。

小曲土地改良区施設管理補助金
(指導事項) 補助金の交付目的や算定根拠等について明確にされたい。
(措置状況) 補助金については、昭和 58 年当時甲府市環境センター附属清掃工場修理中の生ごみを小曲町地内へ搬入するために小曲土地改良区と締結した協定書に基づき、現有農業用水利施設の電気料及び修繕料を補助しておりますが、今後も支出内容等を十分精査し、適切に対応してまいります。

風土記の丘農産物直売所・上九ふれあい農産物直売所指定管理
(指導事項) 指定管理における収益の納入額については、協定等に具体的な定め等を検討されたい。
(措置状況) 指定管理における収益の納入額については、風土記の丘農産物直売所においては、基本協定書の別記に収入割合を定めております。 また、上九ふれあい農産物直売所においては、基本協定書に収入状況に応じ、協議を行うこととなっております。 こうしたことから、次回の基本協定書の更新時などにおいては、収益の納入額について可能な限り具体的な定めなどを検討してまいります。

甲府市勤労者福祉センター指定管理
(指導事項) 月例報告の確認については、証憑書類との突合等詳細な確認に努められたい。
(措置状況) 月例報告の確認については、提出された月例報告書の内容の確認等を行ってまいりましたが、現在は、証憑書類、預金通帳、現金出納帳の突合等を行うなど、詳細な確認に努めているところでもあります。

甲府商工会議所に対する補助金
(要望事項) 補助金交付については、事業別に支出するのではなく、一括して交付する方途も検討されたい。
(措置状況) 甲府商工会議所への補助金は、平成 23 年度は「地場産業振興対策事業費」で 2 事業、「中心市街地商業等活性化事業費」で 6 事業に対して補助を行いました。事業費ごとに分類された事業を統合することは、目的や内容が異なるため詳細な検討が必要と思われまます。 また、各事業費内の個別事業の統合についても、それぞれの事業の実施時期（始期と終期）、補助率、県補助の上乗せなど、それぞれの事業ごとに異なるため、統合にあたっては要綱等の廃止や整備などが必要となることから、実施による効果や影響などを十分調査する中で判断してまいります。

2 財団法人 甲府市勤労者福祉サービスセンター

(指導事項) 規定で定める現金出納帳を作成されたい。
(措置状況) 平成 24 年 1 月 4 日より会計規程で定める現金出納帳を作成いたしましたので、今後も適切に対応してまいります。

3 寺川グリーン公園管理組合

(指導事項) 自主事業の報告について、本来の指定管理業務の範囲と思われるものが記載されているので事業区分を整理されたい。
(措置状況) 基本協定書に基づき、指定管理業務と自主管理業務の事業区分を明確にするよう指導を行い、平成 24 年度の年度協定書から事業区分の整理を行いました。

4 甲府商工会議所

(要望事項) 本市からの補助金の支出明細については、甲府商工会議所一般会計収支決算書に明細を記載するなど明確な公表に努められたい。
(措置状況) 甲府市からの補助金の記載については、甲府商工会議所一般会計収支決算書に当該事業名のみ記載しておりますが、今後は補助金額も併せて記載するようにいたします。 また、事業明細の記載については、国や県の補助金との絡みや決算書の作成経費の問題もありますので、別途、甲府市補助事業分として明らかにしてまいります。

5 小曲土地改良区

(要望事項) 総会に提出する決算書については、会員に誤解のないよう甲府市からの補助金収入と支出額の会計年度を統一するよう検討されたい。
--

(措置状況)

総会において会員の了解を得て、平成 24 年度の決算からは、収入における補助金の実績報告書の会計年度と支出における会計年度の統一を図ってまいります。

行政監査における措置状況

1 市民生活部

甲府市自治会連合会運営費補助金、甲府市男女共同参画推進委員会活動費補助金

(指導事項)

補助金交付については、交付要綱を作成するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。

(措置状況)

甲府市自治会連合会運営費補助金については、甲府市自治会連合会への補助金の交付額等の基準を定め、補助対象経費や補助金の交付額の明確化などを図る中で、平成 24 年度からこの基準に基づき補助金の交付を行っております。

甲府市男女共同参画推進委員会活動費補助金については、交付要綱を作成いたしました。今後は、当該要綱に基づいた適正な事務処理に努め、公平性・公正性・透明性の確保を図ってまいります。

甲府市ボランティアセンター活動事業等補助金

(指導事項)

補助金申請については、その補助金の効果を図る観点から、年度当初からの申請を指導されたい。

補助金の申請から収受までに相当な期間を要しているため、迅速な事務処理に努められたい。

(措置状況)

甲府市ボランティアセンター活動事業等補助金については、補助金の効果を図るため、年度当初からの申請の指導を行っております。

補助金申請に対する精査に時間がかかったことによるものであり、今後は迅速な事務処理を行ってまいります。

2 福祉部

甲府市社会福祉協議会運営費補助金

(指導事項)

補助金申請については、その補助金の効果を図る観点から、年度当初からの申請を指導されたい。

(措置状況)

甲府市社会福祉協議会に対して、年度当初からの補助金申請を指導し、平成 24 年度においては、年度当初に申請書が提出されております。

甲府市歯科医師会歯科救急センター運営費補助金
<p>(指導事項)</p> <p>補助金交付については、交付要綱を作成するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。</p> <p>申請書の受理から交付決定まで相当な期間を要しているため、迅速な事務処理に努められたい。</p>
<p>(措置状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲府市歯科医師会歯科救急センター運営費補助金の交付要綱については、平成 25 年度からの適用に向けて作成作業を進めております。 ・平成 22 年度は、申請時に添付書類の不備があり、添付書類提出まで交付決定を保留していたため交付決定までに相当な期間を要しましたが、平成 23 年度からは、書類等不備がないよう指導した結果迅速に事務処理の執行を行っております。

甲府市薬剤師会救急調剤薬局運営費補助金
<p>(指導事項)</p> <p>補助金交付については、交付要綱を作成するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。</p> <p>収支予算書に甲府市からの補助金を明示するなど明確な事務処理を指導されたい。</p> <p>事業実績報告書については、甲府市からの補助金を明示することを指導するとともに明確な精算処理をされたい。</p>
<p>(措置状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲府市薬剤師会救急調剤薬局運営費補助金の交付要綱については、平成 25 年度からの適用に向けて作成作業を進めております。 ・収支予算書及び事業実績報告書については、甲府市からの補助金として明示するよう指導を行った結果、甲府市薬剤師会より明確な書類が提出され、精算処理を行いました。

甲府市保健計画推進連絡協議会補助金、甲府市老人クラブ連合会運営費補助金
<p>(指導事項)</p> <p>補助金交付については、交付要綱を作成するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。</p>
<p>(措置状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲府市保健計画推進連絡協議会補助金の交付要綱については、平成 25 年度からの適用に向けて作成作業を進めております。 ・甲府市老人クラブ連合会運営費補助金については、新たに「甲府市老人クラブ連合会運営費補助金交付要綱」(平成 24 年 4 月 1 日施行)を制定いたしました。 <p>今後も引き続き適正な執行に努めてまいります。</p>

青少年育成甲府市民会議活動補助金
<p>(指導事項)</p> <p>補助金交付については、交付要綱を作成するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。</p> <p>申請内容に変更がある場合は、申請事項の変更届を求められたい。</p>

<p>(措置状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成甲府市民会議活動補助金については、甲府市補助金等交付規則に基づき適正に処理してきたところでありますが、「甲府市青少年健全育成推進事業補助金交付要綱」を平成 24 年 8 月に策定し、平成 25 年度から適用いたします。 ・申請内容に変更がある場合の手続きについても、具体的に様式を定める等、補助金交付要綱に規定いたしました。

<p>甲府市医療費助成金支給事業推進補助金（医師会）、（歯科医師会）、（薬剤師会）</p>
<p>(指導事項)</p> <p>補助金の定額支給については、市の財政事情を勘案する中で定める方途を検討されたい。</p>
<p>(措置状況)</p> <p>甲府市医療費助成金支給事業推進補助金については、本市の医療費助成金支給事務の円滑な推進を図るために、甲府市医師会外 3 団体に定額の補助金を交付しております。</p> <p>平成 24 年度については、第 4 次補助金見直し方針に基づき、平成 23 年度比 10% 削減して執行し、また、要綱改正（平成 24 年 4 月 1 日施行）も行ったところであります。今後も、財政状況を考慮する中で助成してまいります。</p>

<p>障害児保育対策事業補助金（めぐみ福祉会）、（菜の花保育園）</p>
<p>(指導事項)</p> <p>申請書の受理から交付決定まで相当な期間を要しているため、迅速な事務処理に努められたい。</p>
<p>(措置状況)</p> <p>平成 24 年度の申請については、10 月 2 日を提出期限として各保育園から書類を提出していただいております。現在、提出書類の精査を行っており、終了後速やかに交付決定を行ってまいります。</p>

3 環境部

<p>上町自治会公民館建設に伴う現公民館解体作業等補助金</p>
<p>(指導事項)</p> <p>補助金交付申請書等については、記載漏れ等があるので適正な事務処理に努められたい。</p>
<p>(措置状況)</p> <p>記載漏れ等については修正を行いました。</p> <p>補助金交付申請書等については、記載漏れ等がないよう適正な事務処理に努めてまいります。</p>

<p>甲府市リサイクル活動補助金</p>
<p>(指導事項)</p> <p>交付要綱に概算払を規定するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。</p> <p>交付金額と事業実績報告書に金額相違が生じているため、原因を追求し迅速な事務処理に努められたい。</p>

<p>(措置状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲府市リサイクル推進員運営要綱を平成 24 年 9 月 1 日に改正し、より適正な事務の執行に努めております。 ・リサイクル推進員連絡協議会からの事業実施報告書だけでなく、各地区からの事業実績報告書の金額も照合し、確認作業を行うとともに、適正な報告書の提出を指導し、より適切な事務の執行に努めております。
--

甲府市有価物回収事業補助金
<p>(指導事項)</p> <p>交付要綱に概算払を規定するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。</p>
<p>(措置状況)</p> <p>甲府市有価物回収事業補助金交付要綱を平成 24 年 9 月 1 日に改正し、より適切な事務執行に努めております。</p>

4 産業部

甲府南部工業団地 20 周年記念事業補助金
<p>(指導事項)</p> <p>申請書の受理から交付決定まで相当な期間を要しているため、迅速な事務処理に努められたい。</p>
<p>(措置状況)</p> <p>甲府市南部工業団地 20 周年記念事業補助金の交付については、事業内容の精査、システム登録などの事務処理に期間を要しましたが、今後の補助金交付事務については、迅速な事務処理を行ってまいります。</p>

甲府市観光協会補助金、甲府大好きまつり実行委員会補助金、甲府鳥もつ煮支援事業補助金、農業共済事業補助金、非補助土地改良事業資金償還補助金
<p>(指導事項)</p> <p>補助金交付については、交付要綱を作成するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。</p>
<p>(措置状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲府市観光協会補助金及び甲府大好きまつり実行委員会補助金の交付については、平成 24 年 4 月 1 日付けで補助金交付要綱を制定し、事務の透明性や公平公正の確保に努めたところであります。 ・甲府鳥もつ煮支援事業補助金の交付については、平成 24 年 4 月 1 日付けで補助金交付要綱を制定し、事務の透明性や公平性の確保をしたところであります。 ・農業共済事業補助金の交付については、平成 24 年 4 月 1 日付けで補助金交付要綱を作成し、事務の透明性や公平公正の確保に努めたところであります。 ・非補助土地改良事業資金償還補助金の交付については、平成 23 年度で償還期間が終了となり、補助金交付が終了となりました。

5 教育部

甲府市学校給食会補助金、安全教育事業補助金（PTA親子安全会・小学校、中学校）、甲府市体育協会補助金
（指導事項） 補助金交付については、交付要綱を作成するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。
（措置状況） 財団法人甲府市学校給食会補助金、安全教育事業補助金、財団法人甲府市体育協会補助金については、それぞれに交付要綱を制定、平成24年4月1日から施行し、事務の透明性と公平公正な予算執行に努めております。

甲府市教育研究協議会補助金（小学校、中学校）
（指導事項） 交付要綱に概算払を規定するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。
（措置状況） 既存の甲府市教育研究協議会補助金交付要領については、補助金の支払いを「概算払とする」内容の改正を行い、平成24年4月1日から施行し、事務の透明性と公平公正な予算執行に努めております。

6 消防本部

甲府市消防団本部運営費補助金
（指導事項） 交付要綱に概算払を規定するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。 申請内容に変更がある場合は、申請事項の変更届を求められたい。
（措置状況） 甲府市消防団本部運営費補助金については、甲府市消防団本部運営費補助金交付要綱を一部改正し、「概算払」及び「申請事項の変更届の提出」について規定いたしました。今後も、事務の透明性、公平公正の確保に努めてまいります。